

平成 24 年度
年次報告

平成 25 (2013) 年 6 月
東京富士大学

本学の現況

- ・ 大学名
東京富士大学
- ・ 所在地
〒161-8556 東京都新宿区下落合一丁目 7 番 7 号
- ・ 学部の構成
経営学部 経営学科
 ビジネス心理学科

【目次】

I. 東京富士大学の現状	
I-1. 建学の趣旨	・・・ 1
I-2. 教育理念	・・・ 1
I-3. 大学の使命・目的	・・・ 1
I-4. 三つのポリシー	・・・ 2
I-5. 校地・校舎	・・・ 4
I-6. 沿革と大学の将来計画	・・・ 5
II. 自己点検評価体制	
II-1. 大学独自の自己点検評価（学校教育法 第 109 条第 1 項による自己点検評価）	・・・ 9
II-2. 公益財団法人日本高等教育評価機構による認証評価（学校教育法 第 109 条第 2 項による自己点検評価）	・・・ 10
III. 教学部門の自己点検評価	
III-1. 教育研究組織	・・・ 11
III-2. 各委員会による自己点検評価	・・・ 26
IV. 管理部門の自己点検評価	
IV-1. 経営の規律と誠実性	・・・ 42
IV-2. 理事会の機能	・・・ 44
IV-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ	・・・ 45
IV-4. コミュニケーションとガバナンス	・・・ 46
IV-5. 業務執行体制の機能性	・・・ 48
IV-6. 財務基盤と収支	・・・ 51
IV-7. 会計	・・・ 53

I. 東京富士大学の現状

I-1. 建学の趣旨

本学園は「人道による世界平和」の実現を目指して、新しい時代を拓き、これを担っていく人材を養成することを目的として設立された。創立者高田勇道によって示された「建学の趣旨」は以下のとおりである。

建学の趣旨

1. 大愛の涵養に努むること
即ち、万物育成の大自然愛を養い、諸民族の解放と和親とを図り、万邦の協和に貢献すること
2. 正義の顕揚を図ること
即ち、各々生存の自由と人格の尊厳を重んじ進んで自らの義務を完遂して億兆協力の実を挙げること
3. 文化の向上に資すること
即ち、常に人類の幸福を念とし、各々その能力を最大限に発揮して、更に万象の特性を活かして天地の繁栄を図ること

I-2. 教育理念

本学は、「人道による世界平和」実現の理想のもと、上述の「建学の趣旨」に則り、社会に貢献できる有為の人材を育成するため、時代に即した「人間教育」を行う。すなわち、社会科学教育によって、職業ならびに社会生活において必要とされる能力を育成するとともに、幅広い教養教育によって品位の向上につとめ、判断力を養い、人間性豊かな調和のとれた教育を行う。

なお、この理念に沿った教育を行うに当たって、「教育とは学生に生命をあたへてゆくことである」という創立者の自戒の言葉を教育方針としていく。つまり、本学の教育は単に知識を学生に教授することだけではなく、創立者が掲げた理想を学生に伝えながら、その夢を育み、学ぶ意欲を喚起するところの人間的な触れ合いを大事にする「人間教育」である。

I-3. 大学の使命・目的

こうした建学の精神に基づき、学校法人東京富士大学寄附行為第3条では、「この法人は、教育基本法及び学校教育法に従い、学校教育を行い、豊かな人間性をそなえ、社会に貢献できる有為の人材を育成することを目的とする。」と学校法人東京富士大学の目的を定めている。また、東京富士大学学則第1条において、「広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、人道による世界平和の精神を指導理念として、知的、道徳的及び応用的能力を有する人材育成を目的するとともに、その成果を広く社会に提供することにより社会の発展に寄与することを使命とする」と定め、本学の使命・目的を明確にしている。

さらに、学則第 3 条の 2 において、以下のとおり学部ならびに学科の目的を定めている。

経営学部の目的

経営学部は経営学を中心とした専門教育を行うことによって、グローバル・ビジネス社会に適応できる人間性豊かで実践的な職業人を育成する。

各学科の目的

・経営学科

経営学科は、企業経営に関する現実の課題を自ら発見し解決する能力を身につけ、実践の場で活躍できる人材を育成する。

・ビジネス心理学科

ビジネス心理学科は、人間心理・組織・社会についての深い洞察力、想像力をベースとしてビジネス社会に求められる創造性と実務的知識能力を身につけた人材を育成する。

I-4. 三つのポリシー

この大学の使命・目的や人材養成に関する目的を達成するため、本学では、以下のとおり、学位授与の方針（デュプロマポリシー）、教育課程の内容・方法の方針（カリキュラムポリシー）、ならびに入学受入れの方針（アドミッションポリシー）を定めている。

学位授与の方針（デュプロマポリシー）

…東京富士大学は、以下の能力を有すると認める者に学士（経営学）を授与する。

・経営学部

- ① 社会人として自己管理ができるとともに、他者に適切な働きかけができる。
- ② 社会や文化、人間の心に対する関心と問題意識を持ち、追求していくことができる。
- ③ 論理的思考と創造性により、現実的な諸問題に対応できる。

・経営学科

マネジメントに関する現実の問題を自身で発見し、問題解決をなす能力をもって実践の場で活躍することができること。

・ビジネス心理学科

人間と企業・組織への理解をベースに企業・組織の望まし

いあり方をビジネスを通して実現するための能力・態度を身につけていること。

教育課程の内容・方法の方針（カリキュラムポリシー）

…大学の使命・目的、ならびに学位授与の方針を達成するため、本学では、以下の方針に基づき、学士課程教育プログラムを展開する。

- ・経営学部
 - ① 人間、社会、自然全般にわたる教養教育を行う。
 - ② 実践の知としての経営学を基礎として幅広い実践的課題を解決する力を育成する教育を行う。
 - ③ 研究ゼミ制度による「現代的塾教育」を行う。
- ・経営学科
 - ① 経営学を基本とした知識ベースの形成を行う。
 - ② 現実の問題課題を発見、解決する能力を育成する。
 - ③ 経営、会計、マーケティングなどの実践的な「仕事力」育成を行う。
- ・ビジネス心理学科
 - ① 人間、社会、組織、心理への洞察力を養う。
 - ② 発想力・課題解決力を育成する。
 - ③ 実践的な教育を通じた実務能力を育成する。

入学者受入れの方針（アドミッションポリシー）

…カリキュラムポリシーに基づく学士課程教育プログラムを遂行しうよう、本学では、以下の方針に基づき学生を受け入れる。

- ・経営学部
 - ① 現代社会や企業活動に対して興味関心を抱き、自らもそこに参画しようという意思を持った人。
 - ② 身近なことに疑問や課題を感じ、自らそれを変革しようと努力する人。
 - ③ 多様な価値観を受け入れる人間性を持った人。
- ・経営学科
 - 実践の学としての経営学への関心を持ち、会計や経済、社会、マーケティングについて体系的に学びつつ、実務的な知識、能力を磨き、自立した職業人として自らの所属する社会や組織に貢献したいと願う人。
- ・ビジネス心理学科
 - 人間心理への関心を抱き、他者の心理・行動を理解しようとする意欲を有し、実践的な視点から柔軟性と発想力を持って課題解決を志向する人。

I-5. 校地・校舎

①校地

本学の校地はすべて東京富士大学短期大学部と共用で、「大学設置基準」第 37 条、「短期大学設置基準」第 30 条（収容定員上の学生一人あたり 10 m²）に基づいた所要面積は次のとおりである。

- ・ 大学学部 収容定員 1,000 人
- ・ 短期大学部 収容定員 150 人
- ・ 法令により定められている面積 (1,000 人+150 人)×10 m² = 11,500 m²

また、保有する校地の面積は次のとおりである。

平成 24 (2012) 年 5 月現在

校地（校舎等）	所在地	面積（m ² ）	備考 （主な使用用途、共用の有無等）
本館	新宿区高田馬場	2,003.94	教室、図書館、事務室、共用
二号館・五号館	新宿区下落合	2,859.69	教室、研究室、学生用部室・共用
六号館	新宿区下落合	114.25	キャリア開発センター
高田記念館	新宿区下落合	4,825.95	教室、研究室、事務室・共用
七号館	新宿区下落合	164.42	大学院教室
二上講堂	新宿区下落合	1,573.43	講堂、体育館、多目的ホール・共用
日高総合グラウンド	埼玉県日高市大谷沢	23,639.00	グラウンド、セミナーハウス・共用
小計		35,180.68	
学生会館	新宿区下落合	668.03	女子学生向け寄宿舎、多目的ホール
合計		35,848.71	

②校舎

本学の校舎は、すべて自己所有であり、東京富士大学大学院の専用校舎である七号館を除き、すべて東京富士大学短期大学部と共用している。

「大学設置基準」第 37 条、「短期大学設置基準」第 31 条に基づいた所要面積は次のとおりである。

- ・ 大学学部 収容定員 1,000 人
- ・ 短期大学部 収容定員 150 人
- ・ 大学：別表第三（イ）学部に係る基準校舎面積
 $(収容定員 - 800 人) \times 1,322 \div 400 + 4,958$ より
 $(1,000 人 - 800 人) \times 1,322 \div 400 + 4,958 = 5,619 \text{ m}^2$
- ・ 短期大学部：別表第二（イ）学部に係る基準校舎面積
 収容定員 250 人までの基準校舎面積 2,100 m²

平成 24(2012)年度 年次報告

・法令により定められている基準校舎面積の合計 7,719 m²

本学の校舎面積は、17,690.11 m²（本館、二号館、五号館、六号館、七号館、高田記念館等合計）である。また、大学の講義室、演習室等の実数は、下記のとおりである。

（単位：室）

講義室	演習室	学生自習室	その他
21	13	1	4

I-6. 沿革と大学の将来計画

I-6-1. 沿革

本学園の前身は、高田勇道が昭和 18(1943)年 4 月に設立した東亜学院である。昭和 19(1944)年 3 月東亜学院が「各種学校」の設置認可を受けた後、戦時、戦後の社会事情に応じて大東亜学院、大東学院及び大世学院と校名を変更した。昭和 22(1947)年 12 月財団法人大世学院の設立が認可され、高田勇道が初代理事長に就任した。昭和 26(1951)年 3 月学校法人富士短期大学への組織変更および富士短期大学経済科第一部の設置認可を受け、高田勇道が初代理事長に就任し、同年 4 月にこれを開設した。

昭和 26(1951)年 7 月高田勇道の逝去にともない、二上仁三郎が第 2 代理事長に就任した。昭和 28(1953)年 1 月経済科第二部の設置認可を受け、同年 4 月に開設。昭和 37(1962)年 12 月企業経営科第一部及び第二部設置認可を受け、昭和 38(1963)年 4 月に開設。昭和 43(1968)年 2 月経済科通信教育部の設置認可を受け、同年 4 月開設した。昭和 44(1969)年 4 月経済科を経済学科、企業経営科を企業経営学科に名称変更。

その後、昭和 52(1977)年 4 月企業経営学科を経営学科に名称変更した。平成 8(1996)年 4 月二上仁三郎が初代学園長に就任、二上貞夫が第 3 代理事長に就任した。平成 13(2001)年 12 月東京富士大学の設置認可を受け、法人名を学校法人東京富士大学に変更。

平成 14(2002)年 4 月東京富士大学を開学。これにともない富士短期大学を東京富士大学短期大学部と校名変更した。平成 14(2002)年度より東京富士大学短期大学部経済学科第一部・経済学科第二部・経済学科通信教育部及び経営学科第二部の学生募集を停止し、平成 16(2004)年 3 月 31 日をもって同学科を廃止した。

平成 20(2008)年 4 月東京富士大学大学院経営学研究科を開設。経営学部ビジネス心理学科を増設とともにビジネス学科を経営学科に名称変更。東京富士大学短期大学部経営学科をビジネス学科に名称変更した。

平成 24(2012)年 4 月東京富士大学経営学部経営学科昼夜開講制夜間主コースを廃止した。また、同年 4 月に東京富士大学短期大学部を発展的に解消し、東京富士大学経営学部イベントプロデュース学科を新設することを決定した。

平成 24(2012)年度 年次報告

(年 表)

昭和18(1943)年	4月	東亜学院設立
昭和19(1944)年	3月	東亜学院設置認可「各種学校」
昭和19(1944)年	4月	大東亜学院と校名変更
昭和20(1945)年	10月	大東学院と校名変更
昭和21(1946)年	4月	大世学院と校名変更
昭和22(1947)年	12月	財団法人大世学院設置認可 高田勇道初代理事長に就任
昭和26(1951)年	3月	学校法人富士短期大学設置認可 経済科第一部設置認可 高田勇道学校法人富士短期大学の初代理事長に就任
昭和26(1951)年	7月	二上仁三郎学校法人富士短期大学第2代理事長に就任
昭和28(1953)年	1月	経済科第二部設置認可
昭和37(1962)年	12月	企業経営科第一部、第二部設置認可
昭和43(1968)年	2月	経済科通信教育部設置認可
昭和44(1969)年	4月	経済科を経済学科、企業経営科を企業経営学科に名称変更
昭和52(1977)年	4月	企業経営学科を経営学科に名称変更
平成 8(1996)年	4月	二上仁三郎学校法人富士短期大学初代学園長に就任 二上貞夫学校法人富士短期大学第3代理事長に就任
平成13(2001)年	12月	東京富士大学経営学部設置認可 法人名を学校法人東京富士大学に変更
平成14(2002)年	4月	東京富士大学経営学部開学 富士短期大学を東京富士大学短期大学部に校名変更 東京富士大学短期大学部 経済学科第一部・第二部経済学科 通信教育部、経営学科第二部の学生募集停止
平成16(2004)年	3月	東京富士大学短期大学部経済学科第一部・第二部経済学科通信教育部、経営学科第二部を廃止
平成19(2007)年	12月	東京富士大学大学院経営学研究科設置認可
平成20(2008)年	4月	東京富士大学大学院経営学研究科開設 東京富士大学経営学部ビジネス心理学科増設 東京富士大学経営学部ビジネス学科を経営学科に名称変更 東京富士大学短期大学部経営学科をビジネス学科に名称変更
平成24(2012)年	4月	東京富士大学経営学部経営学科昼夜開講制夜間主コース廃止
平成25(2013)年	4月	東京富士大学短期大学部、学生募集停止 東京富士大学経営学部ビジネス心理学科を経営心理学科に名称変更 東京富士大学経営学部イベントプロデュース学科増設

I-6-2. 大学の将来計画

平成 23 年度に作成された中長期計画（平成 23 年度～平成 27 年度）では、大学の使命・目的を達成するとともに、さらなる研究・教育の質の向上を目指して、以下 5 点の改善向上策が示されている。

①基礎学力の補充

全入学生に対して「基礎学力試験」を実施し、全入学生の基礎学力を定量的に把握する。基礎学力が不足している学生に対しては、専用テキストを活用して学力補充を行うとともに学力補充の前後に学力試験を行うことにより学習効果を定量的に把握する。実施科目は、すべての科目の基礎となる国語、学生の学力差が大きい英語、入社試験等で特に問題となる数学である。

②職業と結びついた体系的な教育課程の提供

職業に対応した具体的な履修モデルを示し、学生が、自らの目標に対してもっとも効果的な学修が行えるようカリキュラムを構成する。

また、学生に実践的な知識や経験を与えるとともに、学修の意欲をさらに高めるよう、「経営学特別講義」や「ビジネス心理学特別講義」など、産業界から招聘する実務家による実践的な講義をさらに充実させる。

③シラバスの共有化

科目別グループ間で、シラバスや講義方法、教材等について検討し、到達すべき授業目標に向けて授業改善に取り組む。また、科目別グループ内で、必要であれば教材の統一化や合同講義を行う。

④学生アンケート調査結果の分析と評価

科目別グループ毎の授業目標の達成度、学生満足度などの項目を評価し、授業展開面で工夫し効果があった点や問題となっている点、改善すべき点について共有化し、次年度のシラバス・授業へフィードバックする。

⑤キャリア支援の強化

学生の職業意識の向上のため、以下の四点の改善向上を図る。

(1) 経営学特別講座の開講

企業経営を実践されている経営者を招聘し、経営者の視点から経営学の講義を行うことにより、企業経営への関心をさらに高める。

(2) 就職ガイダンスの必修化

就職ガイダンスを必修科目としてカリキュラムに追加し、就職活動に必要な知識等を、就職を希望するすべての学生に講義する。

(3) 資格へのサポート

本学の重点資格を指定して、個別・小グループ別指導（補講）を行う。

(4) 学生カルテシステムの導入

各種学生サービスをすべて統合した「学生カルテシステム」を構築し、履修

登録、成績、出欠、個別面談結果や進路希望先などの情報を一元化し、就職支援を効果的に運営する。

⑥ 3 学科体制

本学は、政治、経済、社会、文化、その他多方面にわたり大きな構造的変化が生じているとされる昨今、大学の使命・目的を遂行しつつ、常に大学に対する社会の要請や期待にこたえることが出来得るよう、情報の収集・分析・評価を行っている。

その結果、社会のニーズに応えるため、経営学部経営学科昼夜開講制夜間主コースの閉鎖、ならびに東京富士大学短期大学部の廃止と共に、経営学部イベントプロデュース学科の新設を決定した。

II. 自己点検評価体制

本学では、学術の進展、社会の要請および国際化に対応して、教育・研究・社会的活動を活性化するとともに、「より質の高い教育、分かりやすい教育、開かれた教育」の実現を目指して大学としての社会的責任を果たすため、自己点検評価を実施している。

本学の自己点検評価には、(1)学校教育法 第 109 条第 1 項の規程に基づき、毎年実施している「大学独自の自己点検評価」と、(2)学校教育法 第 109 条第 2 項の規程に従い、7 年に一度実施する「認証評価機関の認証評価をうける自己点検評価」の二種類ある。

II-1. 大学独自の自己点検評価（学校教育法 第 109 条第 1 項による自己点検評価）

学則第 1 条には、「広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究し、人道による世界平和の精神を指導理念として、知的、道徳的および応用能力を有する人材育成を目的とするとともに、その成果を広く社会に提供することにより社会の発展に寄与することを使命とする。」と本学の使命・目的が掲げられている。そして、学則第 2 条において、本学の教育研究の向上を図り、第 1 条の目的を達成するため、「教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。」と自己点検・評価の実施が謳われている。

こうした自主的・自律的な点検・評価に対する姿勢は、本学の前身である富士短期大学より引き継がれている。富士短期大学では、「短期大学設置基準」の改正にいち早く対応し、平成 4 年、理事長の指示により「自己点検・評価委員会」を立ち上げ、教学関連部門および管理関連部門の点検・評価を行っていた。本学は、富士短期大学のこうした実績に基づき、「東京富士大学 自己評価実施要綱」（以下、実施要綱）を定め、平成 14 年の開校以来、自己点検・評価に取り組んでいる。

本学の自己点検・評価の体制は、(a)自己点検・評価の実施部門と、(b)自己点検評価の検証ならびに報告書の取りまとめ部門に大きく分けることができる。

「(a)」は、学務部、学生部、キャリア開発センター、入学広報室などの教学関連部門、ならびに法人部、管財部、総務部などの管理関連部門からなる。これら部門は、大学の使命・目的を達成するために定められた各部門の分掌に基づき職務を遂行するとともに、「実施要綱」に定められた【評価項目】に基づき職務が適切に実施されたかを点検・評価する。

このうち教学関連部門は、委員会と事務部門とで職務を分担している。前者の委員会は、学長が委嘱した選任教育職員と課長以上の事務職員から構成され、年間計画(P)を立てるとともに、その結果の評価(C)・改善策の検討(A)を行い、それらを委員会報告としてまとめ FD 推進本部に提出している。後者の事務部門は、委員会の立てた計画・改善案を実行(D)している。なお、個々の教育職員が実行(D)を担当する講義ならびに演習については、各担当教員にも自己点検・評価を求めている。具体的には、教育目標ならびに講義概要等に基づきシラバスを作成(P)するとともに、講義・演習を実施(D)し、その結果を「授業評価報告書」に取りまとめ(C・A)、

学務部に提出している。その際、講義科目については、隔年で授業アンケート(C)を実施し、講義の点検・評価のエビデンスの一つとしている。

各部門の代表者は、毎年、「実施要綱」に基づき、自己点検・評価を行い、報告書を取りまとめている。

「(b)」は、自己点検評価委員会と学長が担当している。前者の自己点検評価委員会は、「(a)」の各部門とは独立した機関として、理事長の下に設置されている。自己点検評価委員会は、各部門が行った点検・評価の工程および内容が、「実施要綱」および委員会報告に添ったものであるかを検証している。自己点検評価委員会委員長は、検証の結果を、理事長と学長に報告する。なお、各部門のPDCAサイクルが委員会の独断とならないよう、計画・実施状況・評価・改善案は、適宜、学長室会議に諮られ、学長のリーダーシップの下、部門間の調整が行われている。

そして、学長は、自己点検・評価の結果を「東京富士大学 年次報告」として取りまとめ、翌年9月までに理事会に報告するとともに公表する。

本学では、こうした大学自身による自己点検・評価を毎年実施し、研究教育の質の維持向上につとめている。

II-2. 公益財団法人日本高等教育評価機構による認証評価（学校教育法 第109条第2項による自己点検評価）

本学では、上述の大学独自の自己点検評価に加え、文部科学大臣の認証を受けた者（認証評価機関）の認証評価を受けている。

平成 20（2008）年度には、日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審し、適格認定を受けた。日本高等教育評価機構による認証評価は、平成 27（2015）年度にも予定しており、7年の周期での認証評価を予定している。

III. 教学部門の自己点検評価

III-1. 教育研究組織

大学の使命・目的を達成するため、本学では、学士教育課程プログラムを実際に推し進める教育研究組織と、教育研究活動を支える管理運営組織を設けている。以下では、教育研究組織の概要を説明する。

III-1-1. 学部等の構成

本学経営学部の下には、経営学科、ビジネス心理学科の2学科が設置されている。また、経営学科の下には、マネジメントコース、起業家育成コース、会計と金融コース、イベントプロデュースコースが、ビジネス心理学科には、組織心理コース、企業カウンセラーコース、マーケティングコース、プランナー育成コースが置かれている。

経営学部の教育職員は、専任教員34人（教授20人、准教授13人、講師1人）で構成されている。また、学生に実践的な知識と経験を与えると同時に、学習の意欲をさらに高めることを目的として、実務家等の非常勤講師33人に委嘱している。

また、東京富士大学の下には、東京富士大学大学院経営学研究科が置かれ、専任教員12人と、非常勤講師5人で構成されている。

III-1-2. 教育研究に関する基本組織

本学では、大学の使命・目的ならびに学部、学科の目的を達成するため、次のような組織が緊密な連携をとりながら学士課程教育プログラムを運営している。

① 経営学部教授会

学長、副学長、学部長、教授、准教授、専任講師の総数34人と運営上必要な役職職員によって構成し、毎月1回、定例開催している。

学則第7条第5項では、教授会の審議事項を下記のように定めている。

- (1) 教育課程に関すること
- (2) 学生の入学、退学、転学、留学、休学、復学及び卒業に関すること
- (3) 定期試験及び追・未修得試験等に関すること
- (4) 学生の指導、賞罰及び除籍に関すること
- (5) 教育職員の資格審査に関すること
- (6) 学長又は学部長が諮問した事項
- (7) その他教育職員並びに学務に関する事項

なお、教授会の下部組織として入学、学務、学生、キャリア支援、図書の各専門委員会を設置している。

各専門委員会の目的等は、「III-2. 各委員会による自己点検評価」の節にて詳述する。

② 東京富士大学図書館

図書館は、経営学部、大学院、東京富士大学短期大学部と共用であり、図書館長、図書部長、職員の全5人、並びに専門委員会の一つである図書委員会によって組織

平成 24(2012)年度 年次報告

されている。

本学における教育、研究及び学習上必要とする図書及びメディア関係その他の資料を収集、整理及び保管し、本学教職員及び学生等の利用に供している。

図書・資料の所蔵数は下記のとおりである。

平成 24(2012)年 5 月現在

図書 (冊数)	定期刊行物 (種類)	視聴覚資料 (点数)	電子ジャーナル (種類)	データベース (契約数)
170,213	352	607	0	4

施設面では、閲覧スペース 797 m²、書庫スペース 529 m²を主として、総床面積 1,428 m²を有している。閲覧スペースの座席数は 103 席で、学生収容定員 (1,160 人。大学院 20 人を含む) の 8.9%に相当する。

蔵書の検索は、OPAC により学内 LAN に接続したパソコンから検索可能である。また、データベース利用のために、国立情報学研究所の NACSIS-IR 等に、学内 LAN に接続したパソコンからアクセスできる環境を提供している。専任教員は、データベース (G-Search、Dialog) の ID を所持しており、学内外から利用できる。さらに、国立情報学研究所の「ILL システム」を利用して、他大学図書館など外部機関と情報資源の共有、相互協力を行っている。

③ 東京富士大学学術研究会

学術研究会は、専任教員を中心に、主として経営、経済、会計、その他諸学の研究を行い、学術の発展に寄与することを目的とし活動している。具体的には、大学紀要「富士論叢」の刊行や、公開講座、講演会などの開催、学生や一般市民への公開を行っている。

平成 24 年度の活動実績は、下記のとおりである。

(a) 富士論叢 第 57 巻 第 1 号

(b) 公開講座 11 月 2 日 テーマ「イベントの力で日本を元気に！～2020 年オリンピック開催による社会・文化・経済的考察～」 参加人数 121 人

④ 東京富士大学総合研究所

総合研究所は、大学院の開設とビジネス心理学科の増設を契機に、「東京富士大学経営研究所」と「東京富士大学税務会計研究所」とを統合発展させた組織である。前者の経営研究所は、経営学グループの教員を中心に組織され、経営に関する理論的ならびに実証的研究を行い、研究員などの研究・教育の水準を高め、学生に対してはもとより、産学界や個々の企業に貢献してきた。また、後者の税務会計研究所は、本学教員や本学出身の税理士及び公認会計士等によって、会計及び税務業務に関する学説、理論、制度、判例等の研究会を開催することや、東京税理士会との共催による講演会を開催してきた。

平成 24(2012)年度 年次報告

総合研究所は、こうした歴史を引き継ぐとともに、専任教員はもとより東京富士大学並びに東京富士大学大学院、同窓生中の希望者を研究員とし、研究の成果を機関誌「Fuji Business Review」に発表している。

平成 24 年度の活動実績は、下記のとおりである。

(a) Fuji Business Review 第 5 号

(b) 研究会の開催

東京富士大学総合研究所では、外部講師を招聘し、以下の講演会を開催した。

■ 経営戦略研究会

(1)日時：2012 年 7 月 23 日(木) 18 時 00 分～19 時 40 分

テーマ：「ゲームが serious になる時 ～ゲーム産業の変化と新たな秩序の形成」

講師：高橋志行氏(一橋大学社会学研究科 博士後期課程 (理論社会学、相互行為論))

(2)日時：2012 年 9 月 28 日(金) 18 時 00 分～19 時 40 分

テーマ：「ゲームの力、をどう理解するか」

講師：井上明人氏(国際大学 GLOCOM 研究員・助教)

(3)日時：2012 年 10 月 22 日(月) 18 時 00 分～19 時 40 分

テーマ：「シリアスゲームの見地からみたゲームのシリアスな社会利用」

講師：福山佑樹氏(早稲田大学大学院・博士課程)

(4)日時：12 月 4 日(火) 18:00～19:40

テーマ：「さて、大人のゲームの話をしようか："行政広報ゲーム"とその内幕」

講師：蔵原大氏(ジェイブレイン顧問)、吉永大祐氏 (山形大学助教)

■ BOP 研究会

(1)日時：2012 年 5 月 17 日 (木) 18 時 30 分～20 時 30 分

テーマ：「Bangladesh での BOP ビジネス展開 (雪国まいたけの挑戦)」

講師：(株) 雪国まいたけ、上席執行役員 事業開発部長 佐竹右行氏

(2)日時：2012 年 6 月 22 日 (金) 18 時 30 分～20 時 30 分

テーマ：中小ベンチャー企業の挑戦「アジア市場の開拓と進出について (対象国・Bangladesh)」

講師：(株) エヌ・ウェーブ、代表取締役社長 矢萩章氏

(3)日時：2012 年 7 月 20 日 (金) 18 時 30 分から 20 時 30 分

テーマ：「JICA BOP ビジネス プロジェクト報告」

講師：(株) パデコ 理事 井上和雄氏

(4)日時：2012 年 10 月 19 日 (金) 18 時 30 分～20 時 30 分

テーマ：「国際協力 NGO の概要と企業と NGO の連携」

講師：NPO 法人 国際 NGO センター (JANIC) 事務局次長 富野岳志氏

(5)日時：2012 年 12 月 14 日 (金) 18 時 30 分～20 時 30 分

テーマ：「JICA による BOP ビジネス支援の取り組み～現状と課題」

講師：(独) 国際協力機構 (JICA) 民間連携室 連携推進課長 若林仁氏

⑤東京富士大学大学院研究科委員会

大学院研究科長及び大学院の授業科目を担当する専任教員で構成し、毎月 1 回、定例開催している。

学則第 7 条第 6 項では、研究科委員会の審議事項を下記のように定めている。

- (1) 大学院学則及び諸規定の変更に関する事
- (2) 大学院教員の審査に関する事
- (3) 授業及び研究の計画に関する事
- (4) 入学試験に関する事
- (5) 学生の入学・退学・修了その他身分に関する事
- (6) 単位の認定に関する事
- (7) 学位に関する事
- (8) 学生の賞罰に関する事
- (9) その他本研究科に関する事

III-1-3. 学士課程教育プログラム -学務関連-

本学では、カリキュラムポリシーに基づき、実学を重視した教育を行い、学問としての経営諸学の成果を踏まえつつ、現実のビジネス社会、特にマネジメントに関する現実の問題を学生自身で発見し、状況の変化に適応して問題解決をなしうる能力を育成すること、学んだことを実践の場で生かし、社会で実際に役立つ能力を育成することを目指した教育を行っている。

①教育方法

こうした方針は、以下の具体的な教育方法に反映されている。

i) 基礎演習による初年次教育の徹底

初年次においては、大学における教育を受けるベースとなるアカデミック・スキルを獲得させていくために、演習教育を行っている。また、本演習では、早い段階から学生自身が自己のキャリアデザインを意識し活動していけるように、複数の演習による共同演習も行なうなどの工夫もしている。

ii) 2・3・4 年次連続の演習教育を中心とする研究ゼミ制度の施行

基礎的学習能力を養うための基礎演習を終えた 2 年次生からの専門演習では、各自の専攻分野を決めていくために、経営学科においては、「マネジメントコース」、「起業家育成」、「会計と金融コース」、「イベントプロデュースコース」の 4 コース、ビジネス心理学科においては「組織心理コース」、「マーケティングコース」、「企業カウンセリングコース」、「プランナー育成コース」の 4 コースからひとつを選択し、2 年次から 4 年次までの学生がともに 3 年間継続して学ぶ研究ゼミを施行している。

iii) 経営学の基礎を体系的に学習する科目の設置

必修科目としての基礎科目、選択必修科目としての基本科目を設定し、経営学を基礎から体系的に学ぶことができるようにカリキュラムを構築している。とくに、必修である基礎科目（経営学科においては、「経営学総論」、「経済学概論」、「会計学総論」、ビジネス心理学科においては「経営学総論」、「ビジネ

ス心理学総論」、「マーケティング総論」)は経営学の基礎を体系的に学べる内容としている。

iv) ビジネスの各領域に対応した新しいテーマ科目の設置

本学の研究ゼミ制度はビジネス各領域の変化に対応して、より実践的に新しいテーマを学習し、実務的な能力として身につけていくための制度である。また、高度情報化社会、知識社会への転換、消費の多様化、少子高齢化といったビジネス環境の変化を踏まえ、科目編成や教育内容の新しい科目設置を行うことで、ビジネス社会のニーズに対応する科目編成を随時行っている。「環境経営学Ⅰ・Ⅱ」、「ベンチャー経営論」、「ブランド・マーケティング論Ⅰ・Ⅱ」などはそうした新しいビジネス社会のニーズに対応した科目である。

v) 少人数編成の講義・演習による双方向授業

卒業要件 124 単位のうち、14 単位（基礎演習 2 単位、専門演習 12 単位）を演習によって取得するシステムをとることで、パーソン・トゥ・パーソンの教育を実践している。また、講義科目は少人数授業を基本として、個々の教員の工夫によって学生の理解度・達成度に応じた対応をとるようにしているほか、各教員の週 1 回のコミュニケーション・アワーを個別の学生からの学習相談のためにも使うことのできる時間としている。また、理解度の低い学生に対しては、補講期間を設けることによって理解度を高めていくようにしている。

vi) 資格取得をサポートする科目の設置

「コンピュータ・リテラシー」、「情報処理演習Ⅰ・Ⅱ」、「ビジネス・プログラミング」の諸科目によって、情報システムを駆使する能力を身につけるとともに、情報関連の資格取得をサポートしている。また、他の資格取得のためのサポート科目としては、簿記関連の諸科目、「販売管理Ⅰ・Ⅱ」、「商品論」など販売士資格のための科目などを設置している他、資格取得を直接的にサポートする夏期・冬期の短期集中科目として、「販売技術」、「ビジネス法務実務」、「簿記技能Ⅰ・Ⅱ」などの科目を設置している。

vii) 資格取得、ボランティア活動に対する単位認定システムの導入

学生による資格取得、ボランティア等のオフキャンパス活動を奨励するため、「自己開発Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」の科目を設け、単位認定を行っている。

viii) インターンシップ制の導入と単位認定

ビジネスの現場における生の就業体験を支援するために、事前研修・企業実習・報告書提出を経て、単位を認定している。

②教育課程の体系的編成

上述のカリキュラムポリシーならびに具体的な教育方法に基づき、下記のとおり教育課程を体系的に編成している。

- ・人文・社会・自然の 3 分野をカバーする教養科目群
- ・基礎、基本、応用の 3 専門科目群で構成する専門科目群
- ・研究ゼミ科目群

各科目群は、以下の目的と考え方に基づいて構成している。

i) 教養科目群

ビジネスの実践において求められるのは、単に経営のための技術的知識だけではなく、人間や社会への深い洞察力であり、そうした洞察力をベースにグローバルな視野から、豊かな社会、文化の実現のためにビジネスを実践していく智恵である。教養科目群においてはそうしたビジネス実践のための洞察力を鍛えるための科目を配置した。

ii) ビジネス実践の専門科目群

これは本学経営学部の教育の中心的部分を構成する科目群であり、卒業要件124単位中70単位の修得を義務付けている。専門科目群は大きく基礎科目、基本科目、応用科目3つで編成した。

基礎科目は、本学の経営学部における教育課程の基礎になるべき科目であり、1年次に履修をさせることで経営学の基礎的知識体系を身につけていくことを目指している。

基本科目は、基礎科目で修得した知識を幅広いビジネス実務に適用していく際の基本となるべき科目であり、1・2年次の早い段階での履修を勧めている。

応用科目は、学生個々人の目的や将来計画に合わせて、また所属する研究ゼミに合わせて選択することでより深く実務的な知識能力を鍛えていく科目である。

iii) 研究ゼミ科目群

本学では教員と学生の密な関係、コミュニケーションを通して、現代的「塾」教育をめざしており、そのために3年間の連続履修を前提とする研究ゼミを中心としたゼミ制度をとっている。学生は2年次に進級する際に、それぞれの学科に配置された3つのコースに属する研究ゼミからひとつを選択し、2、3、4年次を通じて、これに所属することになっている。

研究ゼミには、(1)起業マネジメント、(2)環境経営、(3)経営情報、(4)ビジネス心理、(5)マーケティング、(6)会計ファイナンスがある。学生は各研究ゼミに設置された「専門演習」の中から各自の希望する専門演習の担当者を選択し、履修することになっている。

③個々の科目の内容

i) 教養科目群

- (1) 大学での学習の基本となる知的リテラシー獲得のための科目（必修科目）
として、「基礎演習」、「国語表現法」、「総合英語Ⅰ・Ⅱ」、「英会話Ⅰ・Ⅱ」
- (2) 国際社会でグローバルな視野で活躍していくための基礎を作る外国語科目（選択外国語科目）
- (3) 知的洞察力を高める教養科目（選択科目）
哲学・心理学・文学・芸術論・社会システム論・統計学・法学・科学技術・国際情勢

ii) 専門科目群

経営学科

- (1) 基礎科目は、本学における経営学体系の基礎をなす科目として「経営学総論」、「経済学概論」、「会計学総論」の3科目を設置し、すべて必修科目で

ある。

- (2) 基本科目は、「企業論Ⅰ・Ⅱ」、「経営管理論Ⅰ・Ⅱ」、「経営戦略論Ⅰ・Ⅱ」、「経営組織論Ⅰ・Ⅱ」、「人的資源管理論Ⅰ・Ⅱ」、「経営情報学Ⅰ・Ⅱ」、「マーケティング論Ⅰ・Ⅱ」、「入門簿記Ⅰ・Ⅱ」、「経営心理学Ⅰ・Ⅱ」、「環境経営学Ⅰ・Ⅱ」、「コーポレート・ファイナンス」などの科目である。
- (3) 応用科目は、学生個々人の関心、将来設計、所属研究ゼミなどに応じて選択する科目であり、研究ゼミ領域ごとに学習内容をより深めていくための科目を設置した。主な科目としては、「中小企業論」、「ベンチャー経営論」、「新事業創造論」、「国際経営Ⅰ・Ⅱ」、「人間関係の心理学」、「情報システム論Ⅰ・Ⅱ」、「情報処理演習Ⅰ・Ⅱ」、「財務会計Ⅰ・Ⅱ」、「管理会計Ⅰ・Ⅱ」、「ビジネス英語Ⅰ・Ⅱ」、「商業簿記」、「環境監査」、「ブランド・マーケティング論Ⅰ・Ⅱ」、「販売管理Ⅰ・Ⅱ」、「消費者行動Ⅰ・Ⅱ」、「広告論Ⅰ・Ⅱ」、「マクロ経済学Ⅰ・Ⅱ」、「ミクロ経済学Ⅰ・Ⅱ」、「金融論Ⅰ・Ⅱ」、「民法Ⅰ・Ⅱ」、「会社法Ⅰ・Ⅱ」、「税務会計Ⅰ・Ⅱ」、「簿記技能Ⅰ・Ⅱ」、「販売技術」などである。

ビジネス心理学科

- (1) 基礎科目は、ビジネス心理学科の目指す教育の中核となる科目として、「経営学総論」、「ビジネス心理学総論」、「マーケティング総論」の3科目を必修科目で配置した。
- (2) 基本科目は、基礎科目に加えてビジネス心理学科の基本となる科目群、及び学科内各領域における基本的な科目群を配置し、2年次からの研究ゼミでの学習の基本となる科目を配置、選択必修科目である。主な科目としては、「企業論Ⅰ・Ⅱ」、「ベンチャー経営論」、「マーケティング・プランニング」、「ブランド・マーケティング論」、「広告論Ⅰ・Ⅱ」、「消費者行動論Ⅰ・Ⅱ」、「人的資源管理論Ⅰ・Ⅱ」、「ビジネス心理調査法」、「人間関係の心理学」、「マーケティング・リサーチ」である。
- (3) 応用科目は、学生個々人の関心、将来設計、所属研究ゼミなどに応じて選択する科目群であり、研究ゼミ領域ごとに学習内容をより深めていくための科目を配置した。主な科目としては、「経営戦略論Ⅰ・Ⅱ」、「国際経営Ⅰ・Ⅱ」、「新事業創造論」、「コンテンツ・マーケティング」、「企業コミュニケーション論」、「ライフスタイル研究」、「プランニング入門」、「対人感情心理学」、「産業カウンセリング」、「キャリア発達心理学」、「ヒューマンエラーの心理学」など54科目である。

iii) 研究ゼミ科目群

2年次生から各学科に配置された3つのコース領域ごとの研究ゼミに所属し、受講する。各研究ゼミは複数の教員が担当し、それぞれの担当教員ごとに2年次生から4年次生までを同時に指導していく。具体的な科目としては、「専門演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」及び「卒業論文」を設置しており、それぞれ選択必修科目となっている。

また、学生の質的多様化への対応として、平成20(2008)年度の入学生より、従来のように3年連続ではなく単年度で行う専門演習科目(「専門演習Ⅰ(単年度)」)

を設置し、学生の多様な選択を可能としている。

④学修の支援

学生の履修支援は、教授会傘下の学務委員会及び学務部による所管のもとで、全教員及び担当の学務課が連携しながら適切に運用している。

まず、履修説明及び履修相談を含む総合オリエンテーションとして、4月開講時に1年次生に対しては3日間、2・3・4年次生に対して2日間行い、学生一人ひとりが自分の学習目的、関心事、将来のキャリアに適した科目を履修するよう指導している。

1年次生については、総合オリエンテーションの一環として、「基礎演習」(必修・担当制)のクラス単位で担当教員によるオリエンテーションも行なっている。ここでは履修指導のほか、学生生活全般について指導をする。

学生による履修の拠り所として、「学生要覧」及び「講義要項(シラバス)」を毎年度発行している。前者には学修計画・履修をはじめとする学生生活に関する必要事項を、後者には科目及び担当教員ごとに授業概要、使用教材、評価方法、履修条件、講義計画等を掲載する。

履修については、常時学務課において相談が受けられるようになっている。

1年次必修の「基礎演習」では、主として図書館の利用法、ノートのとり方、資料の要約方法、レポートの書き方、プレゼンテーション方法をはじめとして理解力・思考力・表現力などアカデミック・リテラシーを指導する。ここでは将来のキャリアデザインに向けた履修指導も行なっている。少人数制で行なうため、学生間及び学生と教員のコミュニケーションがとりやすく、学生への個別指導も行ないやすい。さらに、担当教員は基礎演習担当者会議(年2回開催)により情報交換を行うなど、新入学生への適切な指導力向上に努めている。

2・3・4年次生については、3年間継続の専門演習教育を行なっている。学生の志向に合わせて専門分野を選択でき、個人あるいはグループ学習等を通して専門知識の獲得・深耕を行う。1年次の基礎演習同様、学生間及び学生と教員が密にコミュニケーションをとることができ、学生への個別指導を行いやすい。

学生の個別指導システムとして、教員全員は、最低週に1度オフィスアワー(16:00-17:30)を設け、学生の必要に応じて研究室において指導にあたる、あるいは相談に応じている。また、授業の出席状況が芳しくない学生には、演習担当教員が電話、メール、手紙等で出席を促す。

学習上の悩みあるいは生活全般の悩みには、基礎演習担当教員、専門演習担当教員、各授業科目担当教員及び学生支援課と学務課の職員が対応している。さらに、学生相談室において常勤のカウンセラー1人(専任教員)と専任教員2人(カウンセリング業務を兼務)が、指導助言を行なっている。学生が「学生相談室」を利用しやすいように、相談室利用の手引きを配布し、学生は申込用紙の専用ポストへの投函あるいは、メールによって相談を申し込む。

⑤成績評価の基準

本学における卒業要件は124単位、年次別履修登録できる上限は半期で24単位、

平成 24(2012)年度 年次報告

年間で 48 単位としている。

また、卒業要件 124 単位のうち、教養科目、専門科目別に卒業要件となる取得単位を定めており、これは「学生要覧」その他に明示し、周知している。

卒業に必要な単位数（平成 20 年度以降入学生）

科目	区分	卒業要件単位数		
教養科目	必修科目	10 単位	28 単位以上	合計 124 単位 ※2
	必修外国語科目（昼間主）	2 単位以上		
	選択科目 （昼間主） （夜間主）	16 単位以上		
		18 単位以上		
専門科目	基礎科目（必修）	12 単位	70 単位以上	
	基本科目	32 単位以上		
	応用科目	※1		

※1 応用科目は、基礎科目・基本科目とあわせて、専門科目の合計が 70 単位以上になるよう履修する。

※2 卒業要件 124 単位のうち 26 単位は、教養科目・専門科目のいずれの科目でも単位が認められる。

各授業科目の成績は各授業の担当教員が学生個々の学習プロセスとその成果を総合的に判断して評価している。各教員は評価方法を学生に対して具体的に示すこととして、それを各授業の「講義要項」に明記している。

さらに、毎学期ごとの評価結果を集計し、適切に授業が運営され、結果の評価がなされているかを自己点検評価委員会で確認している。学生からの授業評価結果についても同様に教育方法の検討に活用している。

授業科目の成績は S、A、B、C、X の 5 段階をもって行い、C 以上を合格としており、合格者には定められた単位を与えている。成績評価に当たっては一部相対評価制を採用しており、成績優秀者（S、A 評価者）が全体の 30% を超えないようにし、評価の厳格性を維持するようにしている。

なお、本学では、個々の学科目の成績評価に基づき、全体的な成績評価として「GPA ポイント」（取得単位数をベースとする）を使用し、各学年時点での成績状況を確認している。

この GPA ポイントによる成績評価は、学生への就学指導や教育改善の基礎資料とするほか、成績優秀者には特待生（高田奨学生）として学費の一部免除を行うなどして、学生のモチベーション向上に活用している。

III-1-4. 学士課程教育プログラム -学生関連-

① 入学試験制度

本学の入学試験の概要は次のとおりで、アドミッションポリシーに沿った人材を選抜するために多様な入学試験を実施している。

平成 24(2012)年度 年次報告

入学試験選別		経営学科	ビジネス 心理学科
指定校推薦入学試験		○	○
推薦入学試験		○	○
一般入学試験	I 期	○	○
	II 期	○	○
	III 期	○	○
センター利用試験	I 期	○	○
	II 期	○	○
	III 期	○	○
社会人・帰国生選抜試験		○	○
入学試験選別		経営学科	ビジネス 心理学科
A0 入学試験	A 日程	○	○
	B 日程	○	○
	C 日程	○	○
	D 日程	○	○
外国人留学生 入学試験	I 期	○	○
	II 期	○	○

入学要件及びそれぞれの入学試験の募集人員・選抜方法は、「東京富士大学入学
者選抜規程」に基づいて「東京富士大学学生募集要項」、「東京富士大学外国人留
学生募集要項」に明示・周知している。

入学試験は、教授会の下部組織の入学委員会が実施している。入学委員会は、教
授会において選出された教員 8 人と入学広報課長以上の職員で構成し、入学選抜試
験の選抜方法、試験日程、試験問題の出題者、入学試験の実施に関わる業務の原案
を作成し、これを教授会で審議・決定する。また入学試験を円滑に実施するために、
具体的な実務を担当する入学広報室と綿密な連携を図っている。

入学試験当日は、学長の下に入学試験実施本部を置き、「入学委員会」による管
理のもと、試験場・採点室を設営し厳格に試験を実施している。

② 学生生活の支援

i) 学生支援体制

学生部学生課（学生生活や課外活動の支援）及び学生福祉課（奨学金）、進路支
援部進路支援課（学生の就職・進学についての支援）、国際交流センター（留学生
への支援）並びに学生相談室などの組織を整備し、学生へのサービス推進・向上を
図っており、学生サービスの体制は整えられ、適切に運営されている。また、留
学生と日本人学生が交流しやすいように、交流会の開催や、国際交流サロンの設置を
行っている。

また、専門委員会として専任教員と職員で構成する学生委員会、キャリア支援委

員会を設置し、学生サービスに関する事項を審議して教授会に報告し、必要な施策をとる。障がいを持つ学生支援対策委員会も機能している。1年次「基礎演習」及び2・3・4年次「専門演習」では担任制を実施し、担任教員は学生の心情を理解、把握するために個別面談を行い相互理解と信頼を深めることにより、個々の学生へのサービス向上に努めている。

ii) 経済的支援

昨今の経済状況を反映して、奨学金を希望する学生が多くなっている。過去3年間の奨学金の貸与、支給状況は次のとおりである。外部奨学金の主体をなすのは日本学生支援機構奨学金である。第1種の無利子貸与と第2種の有利子がある。

この他に、ヤマト福祉財団奨学金とあしなが育英会奨学金の紹介も行っている。内部奨学金として高田奨学金があり、「高田奨学生規程」によって、本学の正規学生で品行方正な者を対象に、特別入学試験に合格した者、前年度成績優秀者、課外活動において秀でている者に支給し、返済の義務はない。

なお、平成21(2009)年度より、災害、その他家計の経済状況の急変により修学困難となり、かつ学業継続の意思のあるものに対して給付する、学校法人東京富士大学奨学金を設けた。

この奨学金は、年間学生納付金（授業料・施設費・教育実費）の半額に当る金額を限度とし、春学期または秋学期の何れかの学生納付金を免除するものである。現在の内部奨学金は学生の顕彰を主な目的としているのに対して、この新たな制度は、昨今の厳しい家計状況を考慮したものである。

また、平成20(2008)年度より外国人留学生が入学したため、外国人留学生に対する奨学金を導入した。外部奨学金の主体をなすのは日本学生支援機構奨学金である。

iii) 課外活動支援

本学には、学生の自由意志に基づいて学生生活の充実・向上を図ることを目的として、学生が組織する「学友会」がある。「学友会」には執行部を軸として「体育局」、「文化局」が置かれ、その下に現在、体育系クラブ12、文化系クラブ10団体が所属している。「体育局」は、体育祭やボウリング大会などの運営を担当し、「文化局」は東京富士祭（文化祭）の運営を担当している。なお、学友会としては、機関誌の発行及び卒業記念の冊子を作成している。

これらの課外活動は、「学友会」が中心となり推進しているが、本学は、「学友会」の活動に対して教職員による人的支援及び経済的支援を行っている。まず、学生部が執行部に対する指導・助言を行うことに加えて、専任教員または役職員が各クラブの顧問として、指導・助言を行っている。また、クラブ活動のために部室及びミーティングルームを設置しており、教室、体育施設も利用できる。学外施設（テニスクラブ、野球グラウンドなど）使用の便宜も図っている。一部のクラブでは顧問のほか、監督・コーチをつけて技術面などの指導を行うほか、連盟登録費や大会参加費等を援助している。

iv) その他各種相談等に対応する体制

健康管理面では、毎年度 4 月に校医による学生全員の健康診断（胸部レントゲン・尿検査・血圧検査等）を実施している。その記録は、個人情報保護に留意しつつ学生部で管理している。また、平成 15(2003)年度から喫煙場所を 3 箇所限定して分煙を行ったのに続いて、平成 17(2005)年度からは全校舎内を禁煙とした。

学生相談室は常駐する専任カウンセラー 1 人（教員）及び専任教員 2 人（カウンセラーを兼務）が協力担当し、学生が快適な学生生活を送るために、心の問題の援助から人間関係や社会適応能力の支援、学習上の悩みまでを視野に入れて、予約制で万全なサポート体制を整えている。

さらに、1 年次生には 4 月のオリエンテーションで、薬物・犯罪・防犯・火災などについて、地元警察署及び消防署係官が生活上の指導をしている。また、セクシュアル・ハラスメントについて「セクシュアル・ハラスメント防止等に関する規程」を定め、その規程に基づいて「セクシュアル・ハラスメント防止対策委員会」を設けている。セクシュアル・ハラスメント防止のため教職員及び学生向けのガイドラインを作成し、教職員に講習会を開催する等、学生が健全で安心できる生活を送れるよう留意している。

また、平成 21(2009)年 5 月から、「キャンパス・ホットライン」というご意見箱を設けた。これは学校内の意見・要望を氏名・学生番号を記入のもとで、学生の意見をくみ上げる制度である。1 ヶ月に 1 度箱の中の投稿記入用紙の内容を検討し、返事を掲示板で答え、学内の活性化を図る。

学生サービスに関して学生の代表機関である「学友会」執行部とコミュニケーションを図りながら、学生の意見や要望を汲みとり、これに対応するよう努めている。また、平成 18(2006)年度には、学生のキャンパスライフ向上の一助として、「大学生活に関するグループディスカッション」を演習単位で実施し、施設・行事等について学生の要望や課題などを探った。さらに、各教員や事務職員がそれぞれの場で学生の意識や要望を聞き、これに対応するように配慮している。

③キャリア支援

i) キャリア支援体制

学生の就職支援は、1 年次から 4 年次まですべての学年に設置されている演習を通じて行うことを基本としている。1 年次に設置されている「基礎演習」では、大学生としてのリテラシーの習得を主たる目的としつつ、共有コンテンツなどを通じたキャリア教育を行い、早期からのキャリア形成も進めている。2 年次から 4 年次に設置されている「専門演習」は、主として専門知識を習得することを目的としているが、それにとどまらず演習担当教員による個別の進路指導・相談を行い、進路決定や進路に向けた準備などに関する指導を行っている。なお、週に 1 度、各教員がオフィスアワーを設けており、学生はその時間帯に自由に教員の研究室を訪ね、さまざまな相談ができる体制をとっている。

こうした演習を通じた指導とともに、(a) 各種ガイダンス、(b) 進路支援専任スタッフ、(c) 個別面談、(d) キャリア支援委員会の設置、(e) メールマガジンの配信、(f) 学内企業説明会の開催により、それらが演習担当教員と学生との一対一

のきめ細かい指導を支援している。(a)から(f)の内容は以下のとおりである。

(a) 各種ガイダンス

コミュニケーション・アワーの時間帯は、上述の資格・検定試験対策講座のほか、オフィスアワー、就職・進学のための各種ガイダンス、クラブ活動などに当てられている。これらのうち、各種ガイダンスは、主に進路支援課が中心となって運営している。

就職活動の方法などに関するガイダンスとしては、就職ガイダンスと就活直前講座を開講している。前者の就職ガイダンスは、主に3年次生を対象に、毎年6月から12月にかけて12ないし13回程度開講している。また、後者の就活直前講座は、主に東京富士大学短期大学部1年次生を対象に、毎年11月から12月にかけて8回程度開講しているものである。就職活動の早期化を受け、就職に対する意識の高い2年次生には受講することを勧めている。

その他、年度初めに実施する学年ごとの進路オリエンテーション、就職ガイダンス番外編、就職模擬試験、フォロー講座など、さまざまなガイダンスを実施し、学生の理解を助け意識を高める場を提供している。また、学生同士の情報交換の場として、インターンシップ実習を終えた学生によるインターンシップ実習成果発表会、採用内定を得た学生や本学卒業生がパネラーとなる就職体験発表会なども毎年開催しており、実習成果発表会では、平成19(2007)年度から企業のインターンシップ担当者も参加するなど、採用者側の視点も含めて企業現場の情報提供をした。

(b) 進路支援専任スタッフ

進路支援課では、求人票ファイル(掲示を含む)、企業別就職資料、学生の「就職試験結果報告書」などを整備するとともに、教職員専任スタッフが学生への個別相談及び就職・進学指導を行っている。

具体的には、履歴書やエントリーシートの添削、個人面談、模擬面接など、スタッフが一人ひとりの学生の求めに応じてきめ細かな指導を行っている。また、これらの活動をより効果的なものにするため、各演習担当教員と密接に連携している。

なお、毎年6月及び10月頃には進路調査アンケートも実施し、学生の動きを把握している。そして、この調査によって明らかになった進路未決定の学生全員に電話等をし、個別の進路相談を行っている。

(c) 個別面談

学生の就業意識や進学等の要望を早期に把握し、タイムリーに進路の方向性を支援できるように、平成21(2009)年6月より3年次全員に就職・進学に関する個別面談を実施している。この面談では、進路支援担当者とキャリア支援委員が学生の就業・進路等への希望や取り組み姿勢などについてヒアリングするとともに、学生からの就業相談に応じている。それに加え、本人の資質や性格、日常の関心事などについてアンケート調査を行い、学生の資質・性格・日常活動と就職先の選択等の関連について明らかにすることを試みている。面談結果については、専門演習の教員へ直ちにフィードバックし、就業意識の低い

学生については、改めて進路での方向性や就業しないリスクなどについて話し合い、学生の就業意識が高められるよう支援を行っている。

(d) キャリア支援委員会

この委員会は学生の就職・進学等のキャリア形成をバックアップする教員を中心とした組織であり、進路支援課の職員も参加している。委員会ではさまざまな新しい試みを実施している。具体的には、教員用メーリングリストに基づく進路関連情報の共有、学生用メーリングリストによる進路関連情報の提供、学内コンピューターから求人票を検索する求人票データベースの稼働、などである。また、「きやりあさぼ」と称し、教員が中心になって、進路未決定の学生に対する進路相談会なども適時行っている。

(e) メールマガジンの配信

平成 21(2009)年度より、就職関連情報やキャリアアップ情報をタイムリーに提供するために、全学生、教職員を対象にメールマガジンを月 1 回程度配信している。

学生が日々の生活で見落としがちな就職関連のトピックスやガイダンス等の案内を情報提供することで、絶えず就業への意識向上を図っていくことを支援している。

(f) 学内企業説明会の開催

学内企業説明会は、平成 22(2010)年より多くの企業に協力頂き開催している。参加企業毎に企業の採用状況や条件など個別に話し合いができる場を設け、就職活動への支援をバックアップできるようにしている。

本学では、学生が将来のキャリアを自ら考え、これを開発する能力を身につけることを狙いとし、基礎演習ならびに専門演習においてキャリア指導を行っている。さらに、進路支援課による就職指導や個別面談などの機会をもうけ、学生が段階的に将来に備えることができるよう支援している。また、就学に関する問題を抱えている学生には、学生相談室を設けて専任カウンセラーによるカウンセリングも実施している。

ii) 課外講座等

上述の演習を中心とした相談・助言体制には、さらに、キャリア形成を進めるために必要とされる情報の提供や知識の習得を目指した(a) キャリア関連科目や、自己啓発を促す(b) 課外講座等が展開されている。(a)及び(b)の内容は以下のとおりである。

(a) キャリア関連科目

学生に対してキャリア形成に必要な情報を提供するとともに、自己のキャリアデザインを行わせる場として、以下の講座が開講されている。

(1) 職業とキャリア

「職業とキャリア」は、自己の職業生活に対する意識づけや、職業的な自我の発達を目指すために必要なキャリア発達に関する知識を取得すること

を目的として1・2年次を対象に開講している（選択科目、2単位）。

(2) インターンシップの実施

本学では、平成 16(2004)年度より正規課程としてインターンシップ制度を導入している。そのために、オリエンテーション、事前研修、受け入れ先に適した学生の選考、現場実習、事後研修という一連のプロセスが確立しており、これを修了した学生には2単位を認定する。学生に早い段階から実務を経験させ就労意識を抱かせることで、一定の効果をj得ている。平成 24年度の参加者数（単位取得者）は、40名であった。

学生の受け入れ先企業・団体のほとんどは本学教職員が自ら開拓したもので、受け入れ先と綿密なコミュニケーションをはかりながら進めている。

(b) 課外講座等

進路に向けたキャリア形成や自己啓発を目的として、以下の制度を設けている。

(1) 資格・検定試験対策講座の開設

本学では、平成 17(2005)年より、月曜日から金曜日の 16 時 10 分から 18 時 10 分までの時間帯をコミュニケーション・アワーとして設置し、数多くの資格・検定試験対策講座を開設している。正規授業科目としては、「簿記技能Ⅰ」、「簿記技能Ⅱ」、「販売技術」及び「ビジネス実務法務」（各 2 単位、選択）を設置している。これらは、それぞれ日商簿記検定 3 級、2 級、販売士検定 3 級、ビジネス実務法務検定 3 級を受験するための対策講座であり、検定試験の実施時期に合わせて集中講義を行っている。

その他に課外講座として、「ファイナンシャル・プランニング技能士検定（3 級）」、「カラーコーディネーター検定（3 級）」、「秘書技能検定（2 級）」を開講している。

いずれの検定も合格した学生の申請に応じて、次に述べる「自己開発Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」科目として、所定の 1 ないし 2 単位を認定する。

(2) 「自己開発」科目の設置

学生のオフキャンパス活動を奨励するとともに、キャリア形成を支援する一環として、「自己開発Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」科目を設けている。これは検定試験合格、資格取得、ボランティア活動について学生からの申請に応じて単位認定を行う制度である。

検定試験合格者についてはその種別と級または点数、資格については、その種別に応じて、それぞれ 1 単位または 2 単位を認定する。ボランティア活動は、活動計画書の承認・活動結果報告書の評価を経て単位認定を行う。いずれも認定にあたっては、学務委員会による審査を経て、教授会で承認することを要する。

III-2. 各委員会による自己点検評価

以下は、平成 24 年度に実施した「大学独自の自己点検評価」の結果である。

III-2-1. 入学委員会

①委員会の目的

入学委員会は教授会傘下の一専門委員会として、特に入学者選抜方法に関する事項、入学試験実施に関する事項、入学選抜者案に関する事項、入学試験問題に関する事項、入学説明会に関する事項、転籍・転学科に関する事項及びその他委員長が認めた入学に関する事項を審議することをその目的としている。

②活動計画（P）

上記目的を達成するために、2011 年度（平成 23 年度）に検討された改善・向上計画は以下の通りである。(1)（入学説明会）地方進学説明会の参加会場、および参加方法の再検討、(2)（その他）指定校を中心にした、入学広報課職員・教員による高校訪問の継続、(3)（その他）本学 PR を兼ねた高校出張模擬授業の実施、(4)（その他）費用対効果を考えた広告費等、経費の大幅な見直し、(5)（入学試験実施）公募推薦受験者増に向けた小論文に代わる試験内容の導入。

2012 年度（平成 24 年度）の年間スケジュールは以下の通りである。4 月 10 日（第 1 回入学委員会）、5 月 8 日（第 2 回入学委員会）、6 月 16 日（第 3 回入学委員会）、7 月 21 日（第 4 回入学委員会）、8 月 3 日（第 5 回入学委員会）、8 月 20 日（第 6 回入学委員会）、8 月 23 日（第 7 回入学委員会）、9 月 22 日（第 8 回入学委員会）、10 月 9 日（第 9 回入学委員会）、10 月 13 日（第 10 回入学委員会）、11 月 3 日（第 11 回入学委員会）、11 月 17 日（第 12 回入学委員会）、12 月 8 日（第 13 回入学委員会）、2 月 2 日（第 14 回入学委員会）、2 月 3 日（第 15 回入学委員会）、2 月 14 日（第 16 回入学委員会）、2 月 21 日（第 17 回入学委員会）、3 月 7 日（第 18 回入学委員会）、3 月 23 日（第 19 回入学委員会）。

③活動実績（D）

上記の活動計画に基づく、2012 年度（平成 24 年度）の活動実績は以下のとおりである。

入学試験の実施に関しては、新たに A0 入学試験の日程を 1 回増やし、一般入学試験の受験科目数の増加及び選抜方法の多様化について審議を行った。また、他大学の入学試験の実施方式について情報を収集・分析し、本学の在籍学生を適切に確保する方策について審議を行った。

入学者選抜案に関しては、アドミッション・ポリシーに沿って入学者選抜規程に基づいて入学者選抜案を作成し、教授会を代表する学長によってその案に対し承認を得た。

入学試験問題に関しては、作問担当者案の妥当性と作問数について審議を行った。

入学説明会に関しては、スムーズかつ効果的な説明会運営のための方策に関して審議を行った。

転籍・転学科に関しては、本学経営学部が 3 学科体制に移行したことに伴い、選

抜規程の文言を実態に合った表現に修正すべく審議を行った

④現状ならびに「前年度の改善・向上計画」の達成状況の説明（C）

上記②に記載した改善・向上計画の達成状況は以下のとおりである。(1)高崎、甲府、新潟、山形、盛岡、青森での地方進学説明会を取りやめ、高等学校内での説明会に力を入れた（杉並学院、二松学舎、光丘、大山、京北学園白山、昭和第一、大田桜台、麴町学園女子、深澤、葛西南）。(2)指定校を中心に高校訪問に力を入れることで、訪問件数は昨年度の 197 件から今年度の 364 件へと増加した（年度初めから 2 月末現在まで）。(3)高等学校からの出張模擬授業の依頼がなかったため、実施するに至らなかった。(4)オープンキャンパスに参加した学生の多くがホームページを見て本学のオープンキャンパスに参加していることから、インターネットを通じた広告活動に予算を重点配分した。(5)入学者選抜規程を改定し、公募推薦の選抜方法から小論文を削除し、新たに「入学志望の動機」を論述する作文を提出させた。

⑤今後の改善・向上計画（A）

入学者選抜方法に関して、入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持を図りつつ、同時に入学者受入れの方針に沿った学生を受入れるという目的から、選抜方法の改善・向上の方策を審議する。具体的には A0 入学試験の実施方法の見直しを行う。

入学試験実施に関しては、入学者選抜が公正かつ妥当な方法によって、適切な体制の下で行われるのに必要な実施体制について改善・向上の方策を審議する。

入学選抜者案に関しては、入学者受入れの方針に沿った人物であるか否かについて目を配りつつ、面接試験や学力試験の結果を基礎において公正かつ妥当な方法によって入学選抜者案の審議を行う。

入学試験問題に関しては、入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持を図りつつも、入学者受入れの方針に沿った学生を受入れる目的から、試験科目や出題方法に関して改善・向上の方策を審議する。

入学説明会に関する事項としては、入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持を図るとともに、効果的に入学者受入れの方針の周知を図るべく、高校生やその保護者にとって理解が深まるような入学説明会の実施に向けた・改善・向上の方策を審議する。具体的には在学学生を活用した、親しみやすい、アットホームな雰囲気の入学説明会の実施に向けた見直しを行う。

その他委員長が認めた入学に関する事項としては、入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持を図り、かつ入学者受入れの方針の明確化と周知をすべく、効果的な広報活動や高等学校とのコミュニケーションの取り方に関して改善・向上の方策を審議する。

III-2-2. 学務委員会

①教育目的及び、教育課程編成方針

学務委員会では、平成 25 年度より施行される新カリキュラム改定において、学

平成 24(2012)年度 年次報告

生の学士力向上に向けた施策を導入することとなり、特に、本学の教育理念に基づいたカリキュラムマップの策定及び、これにあわせた授業の計画的実施を担保する所与の政策を実施した。

具体的には、1、学生の学習進度に応じた教育の実現、2、個々の学生と教員のコミュニケーション強化の拡充が学務委員会の課題として設定され、これに基づき、個別の施策を講じている。個別の施策については、Ⅱにおいて、詳述する。

なお、学務委員会は、本年度の学務委員会は、原則として、毎月第二火曜日、13時 15 分より本館第三会議室にて開催された。開催日時及び、討議内容の概要は、表 I を参照されたい。

表 I 学務委員会開催日時及び討議内容

委員会	議事内容
第 1 回委員会 平成 24 年 4 月 10 日(火)	1, 入学前通信講座について 2, 本年度のスケジュール 3, 担当者決定 4, 障害者支援ハンドブック 5, 学務委員会の課題 6, 学習支援課について
第 2 回委員会 平成 24 年 5 月 8 日(火)	1, 特待生の候補者について 2, 基礎演習・演習 I について 3, 専門演習・演習 II について (ゼミ発表大会) 4, 障がいを持つ学生支援について
第 3 回委員会 平成 24 年 6 月 12 日(火)	1, 基礎演習・演習 I について 2, 障がいを持つ学生支援について 3, 専門演習・演習 II について 4, 資格に関する自己開発の単位認定について
第 4 回委員会 平成 23 年 7 月 10 日(火)	1, ゼミ発表大会について 2, 障がいを持つ学生のサポートについて(報告) 3, 今後の検討事項の確認
第 5 回委員会 平成 24 年 9 月 11 日(火)	1, 9 月卒業予定者について 2, ゼミ発表大会について 3, 入学前教育について 4, 障がいを持つ学生のサポートについて(報告)
第 6 回委員会 平成 24 年 10 月 9 日(火)	1, 平成25年度学事日程について 2, ゼミ発表大会について 3, 入学前教育について 4, 防災訓練による授業短縮について 5, 基礎演習共有コンテンツ実施報告
第 7 回委員会	1, 自己開発の単位認定について

平成 24(2012)年度 年次報告

平成 24 年 11 月 13 日	2, ゼミ発表大会について 3, 入学前教育 4, 障がいを持つ学生のサポートについて (報告) 5, e-learning について
第 8 回委員会 平成 24 年 12 月 4 日 (火)	1, ゼミ発表大会について 2, 入学前教育について
第 9 回委員会 平成 25 年 1 月 15 日	1, ゼミ発表大会の総括 2, 入学前教育について 3, 専門演習の応募状況 4, 新カリキュラムにおける基礎演習について
第 10 回委員会 平成 25 年 2 月 12 日 (火)	1, ゼミ発表大会の総括 2, FD/SD 研修会の総括 3, 入学前教育について-通信講座発送の作業スケジュール 4, 基礎演習の内容について 5, ティーチング・アシスタントについて (報告) 6, 専門演習/演習Ⅱ履修登録について (報告) 7, 自己開発の単位認定について(報告) 8, 障がいを持つ学生に対するヒアリングについて(報告)
第 11 回委員会 平成 25 年 2 月 26 日 (火)	1, 卒業内定者の決定 2, 成績優秀者の表彰候補者の選定

②学修及び授業の支援

i) 初年度教育について

(1) 初年度教育 (基礎演習・演習Ⅰ) における活動報告

学士力強化に向けた初年度教育の拡充は、本学喫緊の課題である。実質的な改善策は、平成 25 年度の新カリキュラム移行に際して行うこととなるものの、旧カリキュラムにおいても、学生の学士力強化に向けた取り組みが求められる。そこで、平成 24 年度においても、昨年に引き続き、基礎演習・演習Ⅰを履修する 1 年生全員を対象とした共有コンテンツ (ビジネス・ワークショップ) を実施した。これは、社会で広く活躍するビジネスマン、起業家、専門職の方を招聘し、学生が卒業後、社会人として活躍するために、社会や企業から何を期待されているのか、を体験的に理解し、刺激を与える機会を提供する「ビジネス・ワークショップ」を実施した。このワークショップは、外部講師の講演を最小限に抑え、学生との対話を促進する演習やワークショップを実施し、学生により体験的学習を可能とするものとした。具体的な講師及び実施日は以下の通りである。なお当該ワークショップには、平均して約 100 名の学生 (基礎演習履修学生の 80% から 90%) が参加した。

平成 24(2012)年度 年次報告

春学期開催

日程	講師
6月7日(木)	全日本空輸株式会社成田空港支店空港品質部 主任部員 鈴木克洋氏
6月21日(木)	日本アイビー・エム株式会社ソフトウェア事業インフォメーション・マネジメント事業部 クライアント・テクニカル・プロフェッショナルズ 技術統括部長 大塚知彦氏

秋学期開催

日程	講師
11月15日木曜日	車田 敏様 東燃ゼネラルグループ「EMG マーケティング合同会社」 担当部長 講演題目 「コンピテンシー面接：採用の新しい潮流」
11月22日木曜日	岡山 信男様 (株)構造計画研究所 社会デザイン・マーケティング部 コンサルティング室室長 講演題目 「ビジネス・ワークショップ」
12月20日木曜日	増田 晶文様 作家 講演題目 「夢を追いかける男、果てなき渴望」

今回の共有コンテンツの実施により、本学の特徴である社会科学系の単科大学として、経済界との緊密な連携をさらに深めることができるとともに、学生に対しても、就職への意識改革とともに、本学の教育理念の実践を広く内外に広める一助になったものといえる。この基礎演習の共有コンテンツは、次年度以降は、これまでの実績を踏まえ、さらに拡充し、特別講師制度に移行することとなった。

基礎演習Ⅰ及びⅡにおいて、需要を複数回担当する特別講師を導入し、さらにこの共有コンテンツの趣旨を拡充させる予定である。この基礎演習の教育拡充に際しては、公益社団法人昭和経済会 (<http://www.showa-ec.or.jp/>)、及び東京税理士会などとの連携を通じて、さらに講師の質及び授業内容拡充への手当を講じている。このように基礎演習は、選択必修に移行する平成25年度以降、これまでの共有コンテンツを通じた施策の成果が反映されることになった。このように持続的な改善に向けた取り組みは、今後も必要であり、さらなる取り組みを行う予定である。

(2) 日本秘書協会主催によるエッセイコンテストの応募について

初年度教育として、学務委員会では、日本秘書協会主催のエッセイコンテストの募集を各基礎演習・演習Ⅰ担当教員に依頼した。本コンテストへの応募は、学生の

国語力、文章力育成とともに、自分と向き合う時間を持つことができるという意味で、極めて有益な活動であり、今後も継続して参加することが望ましい。

ii) 専門教育拡充とゼミ発表大会について

本学伝統のゼミ発表大会は長い歴史の中で少しずつ形を変えながら、学生の学びを深めるイベントとして機能してきた。じっさいに、ゼミ発表大会に向けた活動を通じてゼミの結束力が高まった、先輩後輩の絆が深まった、思考力やディスカッション力が向上したなどの声も少なくない。また、今年度は例年以上に、ゼミ報告後の質問が出るような工夫を周知徹底させた(フロアからの質問および司会者による質問の促進)ことで、質疑応答もかなり活性化し、発表する側および聞く側双方が多くのことを学べたのではないかと思う。今年度もゼミ大会を実施したことによる教育効果は非常に高かったといえるであろう。引き続き、専門演習担当教員による質の高い教育指導およびそれを支える全学的なサポートをしながら、より良いゼミ大会へと改善を継続することとなった。

iii) 学生の自己開発について

学生自ら主体的に学び、その中で自己を実現していくことは、きわめて重要であり、大学としても最大限支援する必要がある。自己開発単位認定は、学務委員会が、本年度も本学の教育方針及び単位認定にふさわしい活動と言えるか否かを慎重に精査し、その可否を判断している。本年度の認定単位は別表の通りであり、取得単位認定者は 80 名となった。今後の課題として、学生の自己開発単位申請が減少傾向にあることから、学生への啓発活動に係る施策を検討したい。

iv) 入学前教育について

入学前教育については、昨年同様に、入学前講座及び入学前通信講座という 2 つの施策を実施した。

(1) 入学前講座

平成 24 年度の入学前講座は、2012 年 12 月 15 日に開催した。この入学前講座とは、新入生の入学前の不安を解消し、できるだけスムーズに大学生活に溶け込んでいくことができるように、キャンパスでの大学生活とはどのようなものか、高校と大学の勉強の違いはどこかを説明するものとして毎年、実施している。

講座は大きく 2 つの内容で構成されている。ひとつが、4 年間の大学生活のロードマップの紹介である。そこでは、講義の進め方や大学での学習方法に始まり、サークル活動や文化祭である富士祭の紹介さらには、専門的な内容を学ぶ 2 年次以降の演習や就職活動といった大学生活についてわかりやすく解説した。その後、大学で実際に行われる講義の一端を紹介するものとして、簡単な模擬授業を行った。

受講生は、大学生活への不安が軽減され、大学において学ぶことの重要性を再認識したといった声が多く寄せられ、大学での学習の意義を再確認し、それに向けた準備を行うマインドセットが形成されている学生が多かったといえる。このように、本学では、入学前の段階からきめ細かな学生指導を目指すことを重視している。そ

の一環として実施する入学前講座は、今後もよりいっそう内容面を充実させていく予定である。

(2)入学前通信教育及び e-learning 導入

昨年度に引き続き、入学前通信教育を作成し、これを学生に配布した。この入学前教育は、大学教育と高等学校の教育の相違を理解するとともに、より社会に対する問題意識を醸成することを目的とするものである。入学前通信教育は、学生の基礎学力の確認として簡単な選択式問題の中で、本学の特徴である経営学、心理学について興味を持たせることを目的としている。また本年度より本格的に e-learning を導入し、これもあわせて入学前教育において活用することとなった。学生は、ID とパスワードに基づいてアクセスし、好きな時間に学修することができる。このように今年度の入学前通信教育は、新たなツールを活用し、さらなる拡充を遂げたといえる。

なお、入学前通信教育は、学生の父兄らに対し、本学のきめ細かい教育方針を伝達する一助となっている。今後もいっそうの拡充を図る予定である。

v) e-learning システムの導入による授業支援体制拡充

平成 25 年度より、e-learning システムを導入した。これにより、学生の学習支援を質・量共に拡充することが可能となった。学生は、大学の外でも適時、自分の学習進度に応じた学習が可能となる。

導入初年度となる平成 25 年は、まず、主として基礎的な教育の支援、特に高等学校までの学習内容の不足を補足するリメディアル教育を中心に活用することになる。この e-learning システムでは、担当教員も学生がいつアクセスしたか否かを、把握することができる。したがって、全体的な授業計画立案に有益なばかりでなく、個別の学生指導にも活用が可能である。

なお、今後、本学としては、従来、なかなか把握することが難しかった学生の事前学習（予習）の状況把握、及び事前学習支援を積極的に展開し、これも学生の学習状況及び評価に反映させていくことを計画している。その際、e-learning システムは、きわめて有効なツールとなる。今後はこの点を中心にさらなる整備を進める予定である。

③単位認定・卒業・修了要件

本学では、厳密な単位認定のためのガイドラインを教員に提示すると共に、卒業・修了認定についても、本学規程に則して適切な対応を講じてきた。しかし、平成 25 年度以降、新カリキュラムの中では、学生の多様性に応じた柔軟な単位認定をおこないつつ、適正な単位認定を保持しなければならない。ただし、本学は、以前より、他大学に比しても決して劣ることがない適切な成績評価基準、単位認定管理を学務課において実施している。今後は、少人数教育を中心とする演習授業、実務系教員による演習、外部研修を含む授業形態の中で、どのように適切な単位認定を維持・促進するかという課題があり、この点については、平成 25 年度以降、学務委員会において検討し、改善すべき点があれば、直ちに改善策を策定し実施する

体制を整えている。

④教育目的の達成状況の評価とフィードバック

教育目的の達成状況は、各教員の授業評価アンケート及び教員による自己評価報告書に加え、そして学生からの要望などに対する個別の対応など、学務課を中心として教育目的が日々確実に達成されているかどうか、把握し、改善に努めている。また学務委員会においても適宜、授業の状況、演習における課題などを抽出し、議論の上、対応を検討している。特に、本学では聴覚障がいなど、障がいを持つ学生が在籍しており、これらの学生に対しては学修支援課を中心として、学務委員会の委員によるヒアリング調査や個別の対応改善策の実施そして、教員向けガイドラインの策定や、FD 研修会の実施など、学生の障がいに最大限配慮した学修支援環境の整備に努めている。

⑤教育環境の整備

本学の教育環境整備として、全学無線 LAN 導入、教室内におけるプロジェクタの改善、及びこれに付随するメディアセンターの改良など、守株の教育環境改善を実施している。特に、全学に無線 LAN を導入するだけでなく、e-learning を積極的に展開することによって、学生の学習支援環境整備を継続的に実施している。

⑥次年度への課題

学務委員会における次年度の課題は以下の通りである。

i) 入学前教育

- ・入学前講座の拡充を図り、学生及びその保護者に対してきめ細かい対応を入学前の段階から実施する。
- ・入学前通信教育及び e-learning をさらに発展的に拡大する。

ii) 初年度教育

- ・基礎演習に導入する特別講師制度の円滑な運営を確保し、本学と外部機関との教育面での連携を深める。
- ・日本秘書協会主催のエッセイコンテストへの継続参加とともに、学生の自主的な学習活動の支援を行う。
- ・e-learning システムの本格的な稼働により、個々の学生の学習進度に応じた学習支援体制を拡充する。

iii) ゼミ教育

ゼミ発表大会は、今年度の実績を踏襲し、安定した運営を実現する。

iv) 自己開発単位認定について

学生に対して、自己開発単位申請制度の利用を呼びかけ、積極的な資格取得に向けた啓蒙活動を行う。

III-2-3. 学生委員会

①委員会の目的

教授会のもとに設置され、学生が充実した学生生活をするをいろいろな角度から支援することが目的である。委員会内規によると、①学友会および課外活動の指導・助言②体育祭・富士祭の指導・助言③奨学金に関する事項④課外活動賞・特別活動賞等の選考⑤その他、委員長が認めた学生支援に関する事項 の5項目が挙げられている。

②活動計画（P）

委員会に関連した年間スケジュールは、①5月25日実施の体育祭 ②11月10日・11日開催の富士祭 ③卒業生を対象にした課外活動賞を適切な時期に選考である。そのスケジュールにもとづいて下記のような活動計画をたてた。

- i) 体育祭・富士祭成功のために、委員会として学友会に指導・助言をしていくこと
- ii) 体育祭・富士祭という行事を支援しつつ、課外活動の活性化を促す
- iii) 奨学金支給選考については学生の不利にならないよう適切に進める
- iv) 課外活動賞・特別活動賞を適切に選考する

③活動実績（D）

- i) 体育祭実施について、競技種目の決定やスケジュールなどプログラムの構成について支援・助言した
- ii) 富士祭の開催について、施設の使用や模擬店の配置など全体的に支援・助言した
- iii) 学金支給決定のための面接を適宜実施し、学生を支援した
- iv) 平成24年度に新設された「課外活動奨励賞」候補を選考した
- v) 「課外活動賞」候補を選考した

④現状ならびに「前年度の改善・向上計画」の達成状況の説明（C）

計画した活動をほぼ達成できた

⑤今後の改善・向上計画（A）

- i) 体育祭・富士祭成功のために、委員会として学友会に指導・助言をしていくこと
- ii) 体育祭・富士祭という行事を支援しつつ、課外活動の活性化を促す
- iii) 奨学金支給選考については学生の不利にならないよう適切に進める
- iv) 課外活動賞・特別活動賞を適切に選考する

以上の例年の活動計画に加えて、在学生に対する「学生生活に関連した調査」を実施して、在学生の意識を確認したい

⑥エビデンスについて

- i) 学生相談室、医務室等の利用状況を示す資料（学生相談室の管轄）
- ii) 奨学金給付・貸与状況を示す資料（資料1）
- iii) 学生の課外活動等への支援状況を示す資料

- ・ 体育祭実行委員会主催の打ち合わせ会に学生委員会委員・学生課職員が参加
(議事録不明)
- ・ 富士祭実行委員会主催の打ち合わせ会に学生委員会委員・学生課職員が参加
(議事録不明)
- ・ 学生課カウンターにて個別に対応
(記録なし)

v) 学生生活全般についての満足度調査及びその分析結果、あるいは学生から要望を吸い上げるシステムに関する資料

- ・ 最近ここ数年は実施していないのでエビデンスはない

⑦今後の対応

- ・ 学生が主催した打ち合わせについては議事録を作成して記録に残す。
- ・ 学生課カウンターでの個別指導については、別紙のような記録用紙を常時備えて記録に残していく。

⑧「学生サービス、厚生指導のための組織を設置し、適切に機能させているか。」ならびに「学生サービスに対する学生の意見等を汲みあげる仕組み」について(基準2評価項目2-7)の加筆

学生サービス、厚生指導のための組織として、学生部学生課(課題活動や学生自治会である「学友会」のサポート、健康診断、保険業務等)及び学生福祉課(奨学金)、国際交流センター(留学生への支援)並びに学生相談室などの組織を整備し対応している。また、教授会のもとにある専任教員と職員で構成されている学生委員会を組織し、学生サービスに関する事項を審議し、教授会に報告するなど適切に対応している。

学生サービスの一環としての経済的支援体制としては、本学独自の経済支援と外部の経済支援がある。独自の支援としては、「高田奨学生(特待生)」「学校法人東京富士大学奨学金」(2種類)「東京富士大学学生会館奨学金」外部の経済的支援としては、「日本学生支援機構奨学金」「日本学生支援機構奨学金(私費外国人奨学生学習奨励費)」「新宿区私費外国人留学生学習奨励費」などある。

○学校法人東京富士大学奨学金

23年度受給者	大学院生	1名
	短期大学部	1名
24年度受給者	学部	1名

○日本学生支援機構奨学金(日本人対象)

23年度受給者・継続者	学部	198名
	短期大学部	25名
24年度受給者・継続者	学部	176名
	短期大学部	17名

平成 24(2012)年度 年次報告

○日本学生支援機構奨学金（私費外国人奨学生学習奨励費：留学生対象）

23 年度受給者	学部	26 名
	短期大学部	7 名
24 年度受給者	学部	23 名
	短期大学部	5 名

○新宿区私費外国人留学生学習奨励費（留学生対象）

23 年度受給者	学部	2 名
24 年度受給者	学部	3 名

・学生部長・学生副部長とともに学生課の職員が一体となって学生の学友会活動に協力している。さらに学生委員会委員も同様である。その協力体制の一環として、学生が主催する体育祭・富士祭などの集まりには要請があれば参加し、適切にアドバイスをしている。それ以外にも、総合事務室学生課前カウンターにて、必要に応じて適時相談にのり、アドバイスを与えている。

・学生の意見などを汲みあげるためには、現状把握としてアンケートの実施が有効とおもわれる。実施の報告で検討している。

III-2-4. キャリア支援委員会

① キャリア支援委員会の目的

人道による世界平和実現の理想のもとに、社会に貢献できる有為の人材を育成するために、時代に即した人間教育を行うという本学の教育理念に基づき、学生の職業観および職業に関する知識・技能を涵養し、主体的な進路の決定を支援することで、人間性豊かな実践的な職業人を育成することを目的とする。

② 今年度の課題

- i) 進路決定率の向上
- ii) 学生の進路（キャリア）意識の向上

③ 活動計画

上記目的の達成および課題解決のために平成 24 年度は以下の活動を行った。

- i) キャリア支援委員会ミーティング（資料 1）
- ii) キャリア関係の講座の運営
 - (1) 就職ガイダンス（資料 2）
 - (2) SPI 講座（資料 3）
 - (3) FP 講座（資料 4）
 - (4) カラーコーディネーター講座（資料 5）
 - (5) 一般常識テスト（資料 6）
- iii) 学内企業説明会（資料 7）
- iv) 学内内定者報告会（資料 8）
- v) インターンシップ（資料 9）

- vi)進路個別面談 (資料 10)
- vii)留学生の就職活動継続に伴う査証延長の申請に対する規程化 (資料 11)
- viii)「きやりあ・さぼ」の開催 (資料 12)
- ix)進路オリエンテーション (資料 13)
- x)メールマガジンの発行
- xi)「マイキャリアノート」の配布
- xii)アドバイザー・コミッティの設置

④ 評価

i) 「就職決定率の向上」に関して

大学、短大ともに昨年度よりも就職決定率が上がる結果となった(2月末時点)。大学は78.6%から84.0%に、短期大学部は75.8%から88%にあがっている。

この結果に関しては、景気の回復等の外的な要因に加え、以下の内的要因も掲げておきたい。まず、演習担当の教員の協力により連絡のチャンネルが大きくなったことおよび支援の幅が広がったことが挙げられよう。就職活動学生を一堂に集めることが困難な中で、演習という窓口は非常に重要な接点となっている。今後も連携をはからなければならないだろう。次に、進路意識の高い一学年下(現3年次生)の存在だろう。この代から一年次の進路オリエンテーションにてキャリア意識を徹底させているが、その結果就職ガイダンスの出席率などが例年の2~3倍ほどになっている。学内でスーツ姿が見られることも多くなり、結果的に就職活動生に対しても良い刺激になったものと思われる。また、アドバイザー・コミッティの支援も大きな要因となったであろう。定期的に募集先を案内していただき、少なからず内定を得る結果に結びついている。

一方で、留年生の進路決定状況には改善が見られないし、短大現役2年次生は内定者数を減らしている結果となっている。

留年者に関しては彼らに対するアクセスが非常に困難であることが考えられる。短大生に関しては、採用枠が減っていることが大きな要因だと考えられるが、就業意識の低下も見られた。なぜ就業意識が低下しているのかは原因不明である。

ii) 「学生の進路(キャリア)意識の向上」に関して

就職ガイダンス(3年次生)の出席率に関しては、大幅に向上が見られた(昨年度まで平均30~40名に対して今年度平均70~90名)。また、インターンシップの受講生も倍増した(昨年度まで平均20名ほどに対して今年度約40名)。

学内外の進路関係イベントの日程・内容についての認知度が高い状況にはなく、告知手段の検討など課題も残っている。

⑤今後の課題

上記評価を踏まえたうえで、来年度の課題を以下のように設定する。

1. 就職活動学生を中心に連絡・状況把握手段の検討
 2. 演習科目（専門演習、演習 II、基礎演習など）との連携強化
 3. 業界・企業研究の効果的な行い方の検討
 4. OB・OG との連携強化（方法の模索）
 5. 保証人（保護者）への情報提供の強化、説明会の実施
 6. 地元企業との連携強化
 7. ホームページの充実
 8. 新規科目（キャリアデザイン、インターンシップ III・IV）の検討
 9. 留学生に対する進路指導の強化
 10. アドバイザー・コミッティ等の第三者との連携強化
 11. UX (Unique Experiences) プログラムの策定
- 追加：6号館コンピュータ・ネットワーク環境の改善

III-2-5. 図書委員会

①委員会の目的

本学図書館の目的は「東京富士大学図書館利用規程第2条」によって、「本学における教育・研究及び学習上必要とする図書及びその他の資料を収集、整理及び保管し、本学の教職員及び学部生・大学院生等の利用に供すること」と規定されており、この目的に基づき図書部図書課では、図書の選択及び発注に関すること、図書の検収、受入、登録、分類、記号付け及び目録編成に関すること、図書の保存及び配架整頓に関すること、図書の閲覧及び貸し出し対応に関すること、図書の修理、製本及び除却に関すること、閲覧室及び書庫等の管理に関すること、在庫調査及び整理、保管に関すること等の事務を分掌している。

図書委員会は図書館の目的達成のため、図書の選択及び学生の図書館利用活性化についての審議を主に行う。具体的には、「東京富士大学図書委員会内規第2条」に基づき、以下の5項目を審議することを目的とした委員会である。

- (1) 図書館資料の構成、収集の基本方針決定
- (2) 図書館資料の選定
- (3) 図書館利用活性化の方策
- (4) 教材販売に関する検討
- (5) その他、委員長が認めた図書館に関する事項

②活動計画

- i) 1の委員会の目的を達成するために、前年度に検討された改善・向上計画
 - ・ 図書委員の教員を中心とした、学生向け推薦図書の選書。
 - ・ 紀伊國屋書店の新刊自動配本サービス「キノコレ」を運用し、教員による選書の利便を図ること。
 - ・ 学生の図書館利用活性化を目的としたポイントラリーを実施すること。

平成 24(2012)年度 年次報告

- ・昨年度開設したラーニングスペースの効果的利用方法を検討すること。
- ・図書長期延滞者に対する対策を検討すること。

ii)平成 24 (2012) 年度の年間スケジュール

- ・定例図書委員会を開催し、図書延滞者対策、ラーニングスペースの利用方法などを検討する。
- ・4月、7月、11月の3回、学生向け推薦図書の特集展示を実施する。
- ・4月～6月 ポイントラリーを実施する。
- ・「キノコレ」による選書（通年）

③活動実績

i) 図書委員会

- ・第1回図書委員会 平成 24 (2012) 年 4 月 12 日 (火)
- ・第2回図書委員会 5 月 8 日 (火)
- ・第3回図書委員会 6 月 12 日 (火)
- ・第4回図書委員会 7 月 10 日 (火)
- ・第5回図書委員会 10 月 9 日 (火)
- ・第6回図書委員会 11 月 13 日 (火)
- ・第7回図書委員会 12 月 4 日 (火)
- ・第8回図書委員会 平成 25 (2013) 年 1 月 15 日 (火)
- ・第9回図書委員会 2 月 12 日 (火)
- ・第10回図書委員会 3 月 12 日 (火)

ii) 学生向け推薦図書の特集展示を以下の通り実施した。

- ・平成 24 (2012) 年 4 月～5 月「入学前講座特集」
学務委員会により作成され、入学前講座で配布された推薦図書リスト記載の図書全 12 冊を展示・貸し出しした。
- ・平成 24 (2012) 年 7 月～8 月「ニューロマーケティング特集」
図書委員の企画・選書により、最先端のニューロマーケティングに関する図書全 5 冊を展示・貸し出しした。
- ・平成 24 (2012) 年 11 月～平成 25 (2013) 年 1 月「小説特集」
図書委員の企画・選書により、学生に推薦する小説全 13 冊を展示・貸し出しした。

iii) 教員メーリングリストを利用し、「キノコレ」で送付された図書のタイトルリストを週に一度配信した。

iv)平成 24(2012)年 4 月 23 日～6 月 29 日第 10 回ポイントラリーを実施した。

- ・エントリーした学生には、貸し出し図書 1 冊ごとに 1 ポイントを付与（新入生、留学生には 2 ポイント）し、ポイント上位者には、クオカードや雑誌付録の賞品を授与した。
- ・エントリー者のモチベーションを上げるため、エントリー者一覧を掲示し、定期的に獲得ポイント数を発表した。
- ・企画の周知を図るため、図書館掲示板にポスターを掲示。教授会でもチラ

- シを配布し、学生のエントリーを促してもらうよう協力を要請した。
v) 図書課より延滞状況の報告を受け、督促方法を検討した。

④現状ならびに「前年度の改善・向上計画」の達成状況

i) 学生向け推薦図書を選書

今年度は初めて、テーマを設定した推薦図書の特集展示を開催した。学生がどのジャンルの本を多く借りるかがある程度わかるため、学生の読書傾向を知る上での貴重な材料となった。この結果を今後の選書にも役立てたい。

推薦図書は、特集テーマ以外でも、教員からの推薦があった場合、随時展示貸し出しを行った。(特集テーマ以外に、展示貸し出し用に寄せられた推薦図書タイトル数全5冊) 特集展示の告知は、図書館前掲示板へのポスター掲示、本学ホームページ上の「図書館ニュース」によって行った。

ii) キノコレの運用

教員メーリングリストを利用した「キノコレ」タイトル送信回数は、平成 24 (2012) 年 4 月 4 日から平成 25 (2013) 年 3 月 26 日まで合計 49 回、配信タイトル数は 1181 冊、選書数は 497 冊である。メーリングリスト不参加者のため、講師控え室掲示板に、タイトルリストの掲示も行った。(なお、平成 23 (2011) 年度の送信回数は、6 月 15 日から 3 月 8 日までで合計 22 回であった)

iii) ポイントラリーの実施

エントリーした学生数は 63 人、内図書を借りた学生数は 47 人だった。5 位までの学生のエントリー名及びポイント数を掲示し、賞品 (クオカード) を授与した。

1 位 34 ポイント獲得 2 位 30 ポイント 3 位 26 ポイント
4 位 17 ポイント 5 位 16 ポイント

なお、平成 23 (2011) 年度第 9 回ポイントラリーの結果は以下の通りである。

エントリー数 43 人、内図書を借りた学生数 43 人

1 位 53 ポイント獲得 2 位 40 ポイント 3 位 28 ポイント
4 位 23 ポイント 5 位 16 ポイント

賞品は図書カード

iv) ラーニングスペースの効果的利用の検討

平成 23 (2011) 年度に従来のロッカー室を改装して開設した「ラーニングスペース」を、本年度から実際に運用開始した。面積は約 10 m²で、パイプ椅子と長机を設置。ゼミなどの学生グループで使用することを原則とし、使用する際には図書館事務室に申し込むこととした。使用方法を周知するため、図書館前掲示板にポスターを掲示し、また、新入生向け図書館の利用方法プリントにも付記した。平成 25 (2013) 年 1 月には、ホワイトボードを設置した。本年度は、8 回・39 人の利用があった。

v) 図書延滞者の現状と対策

卒業年次生の図書の長期延滞者数が相当数に上ったため、学籍番号を掲示し、返却を促した。返却しなかった学生 27 人に対しては、8 月に図書課より督促状を送付し、うち 20 人が返却した。さらに、1 カ月以上延滞している全学年の学生を対象とし、基礎演習及び専門演習担当者に、図書の返却を促してもらうよう依頼した。なお、演習を履修していない学生については、図書課職員が電話での督促を行った。

卒業年次生に対しては、最終的に、3 月の成績表配布に合わせ、図書館窓口で延滞者一人一人に返却を促した。これらの対策によって平成 24 (2012) 年 12 月時点の長期延滞者 76 人に対して、平成 25 (2013) 年 3 月末時点での返却者数は 56 人となった。

⑤今後の改善・向上計画

i) 学生向け推薦図書

来年度も 4 月、7 月、10 月の計 3 回、特集展示を継続実施する。

ii) キノコレの運用

来年度も本年度と同様のシステムで継続実施する。

iii) ポイントラリー

本年度は、図書カードからクオカードへの賞品の変更、学生への企画周知の徹底など工夫して実施したが、結果的には貸し出しを受けた学生は 47 人と前年度 43 人からの微増にとどまった。このことから、ポイントラリー本来の目的である「学生の図書館利用活性化」の効果は薄いと考え、来年度は他の代替案を検討し、実施することとする。

iv) ラーニングスペース

学生の利便性を高めるために必要な設備・備品について検討する。

v) 図書延滞者対策

未返却ゼロをめざし、より効果的な督促方法を検討する。

IV. 管理部門の自己点検評価

IV-1. 経営の規律と誠実性

(1) 視点

- ①経営の規律と誠実性の維持の表明
- ②使命・目的の実現への継続的努力
- ③学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- ④環境保全、人権、安全への配慮
- ⑤教育情報・財務情報の公表

(2) 自己評価

①経営の規律と誠実性の維持の表明

本学の運営・経営に関しては、「学校法人東京富士大学寄附行為」に基づき、理事会を最高政策決定機関とし、理事長が学校法人の代表者として執行業務を総理する。理事長の業務執行に関しては、理事会の決議のほかに、稟議に関する規程、経理に関する規程や諸々の規程に基づいて実施されている。

理事、評議員、監事の選任は、「学校法人東京富士大学寄附行為」に基づき適切に行なわれている。理事会・評議員会は、定期的で開催され、理事・評議員・監事の会議への出席率も高い。監事の業務監査、監査法人の会計監査も適切に行なわれている。

経営の規律は保たれ、誠実に執行されており、維持・継続性に問題はない。

②使命・目的の実現への継続的努力

使命・目的を継続的に実現するために、教学部門においては、教授会が月1回定期的に開催され、審議の場が設けられている。

経営部門においては、理事会・評議員会が定期的で開催され、経営に関する事項について審議がなされる。

経営方針の実行にあたっては、平成20(2008)年4月に「学校法人東京富士大学常任理事会規程」に基づき「常任理事会」が置かれ、月1回定期的に開催されている。

「常任理事会」においては、さまざまな問題について議論・検討され、教育面の質の向上・経営面の質の向上・情報技術力の強化・関連事業力の強化を骨子とする中期経営計画の作成にあたっている。

経営の使命・目的実現のために3つの組織（教授会・理事会・常任理事会）のもとで継続的に努力がされている。

③学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守

設置基準等の主要数値と対比すると、学部教員については、必要専任教員数34人に対し34人、必要教授数17人に対し19人が在籍する。大学院教員については、必要研究指導員数および研究指導補助教員数計9人に対し、研究指導教員数および研究指導補助教員数は計12人が在籍する。校地・校舎についても、必要な校地面積

11,500 m²に対し、11,541m²、校舎面積7,455m²に対し17,690m²を確保して学生に提供をしている。

本学は、上記のように学校教育法ほかの法令や基準等に適合している。

※校地・校舎については、併設の短期大学部と共用。

④環境保全、人権、安全への配慮

・環境保全への配慮

環境問題については、キャンパス内の緑化対策やCO₂削減や節電対策として省エネルギーへの対策に取り組んでいる。具体的な施策として、常時点灯していた照明を全体の約1/3を消灯し、空調設備はオンオフをこまめに行い、電力消費を抑える対策を講じている。また、夏季の節電対策として室温を28度に設定してクールビズを毎年実行している。これらの取組みは教職員と学生の協力を得て実現するものであり、学内での掲示や学内ネットワークを利用した節電への啓発活動を行い、効果をあげている。

・人権への配慮

労働条件については、就業規則として「学校法人東京富士大学就業規則」を定めている。各種ハラスメント防止については、「セクシャル・ハラスメント防止等に関する規程」、「教員倫理規程」及び「職員倫理規程」を設け、ハラスメント防止に努めている。個人情報の取り扱いについては、「学校法人東京富士大学個人情報保護規程」の規定を整備し対応している。公益通報については、「学校法人東京富士大学公益通報に関する規程」の規定を整備し対応している。

・安全への配慮

安全管理については学園の法人本部の下に危機管理センターを置き対応している。危機管理センターは運用マニュアルに従い、設備監視や警備業務に当たっている。防犯対策としては、4名の警備担当職員を置き巡回警備を強化している。

危機管理センターでは、地震災害を含む防災対策として教職員で構成する自衛消防組織によって日常の火災予防や災害時の対応に当たることになっている。また、消防訓練として年1回、学生の避難訓練を行うとともに、教職員は自衛消防隊の主な任務のうち、通報連絡・消火・避難誘導について訓練を行っている。

昨今は社会情勢の変化によって危機管理のあり方も変化しており、さまざまな状況に迅速に対応できるように危機管理センターでは安全管理に対する施策を検討・実行し、学生が安心して教育を受けられる環境保全の確保に努めている。

⑤教育情報・財務情報の公開

・教育情報の公開

学校教育法施行規則第172条の2第1項第1号「大学の教育研究上の目的に関する事」から第9号「大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事」については、本学の建学の精神のもとにおける「教育の目的」「3つのポリシー」「シラバス」等において、入学に関する事、授業内容・計画及び

評価方法、卒業認定基準、学生生活支援、学生相談室、就職に関する事等、学生生活サポート体制を公表している。また、学費関係、学生数、教員組織・業績、施設等の教育研究環境等の公表も同様である。同条第2項「教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報」は、社会人としての未来へ向けての情報も含まれている。これらは、入学案内等の刊行物や本学ホームページ上に公表されている。

・財務情報の公開

私学法の改訂に伴う「財務情報」の公表については、「学校法人東京富士大学情報公開規程」が整備されており、平成16年文部科学省高等教育局私学部長通知に従い、東京富士大学ホームページ等により適切な公表に努めている。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

経営の健全性は、問題なく維持されている。今後、環境保全や人権に対する配慮を忘れることなく、法令等の改変や情報開示の拡充等に配慮して経営にあたりたい。

IV-2. 理事会の機能

(1) 視点

①使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定が出来る体制の整備とその機能性

(2) 自己評価

①理事会

理事会は「学校法人東京富士大学寄附行為」第16条に基づいて設置、開催し、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督する。理事長及び副理事長に代表権を付与し、理事長は法人の業務を総理し副理事長は理事長を補佐し、法人の業務を分掌している。

理事会の構成は大学職員としての地位を有する学内理事3人とそれ以外の学外理事3人となっている。学内理事には学長・事務局長が選任されており、理事長とともに設置者としての法人と教学部門及び管理部門の間の合意形成及び調整機能的確に果たしている。

全ての理事が学校法人の運営に責任を持って参画し、戦略的意思決定が出来るようになっており、平成24年度の理事会開催は4回であった。

②常任理事会

理事会の機能を強化して業務執行を機能的に行うため平成20(2008)年度より常任理事会を設置している。理事長・副理事長を含む常勤学内理事3人を構成員として、原則として月1回開催し、理事会の包括的授権に基づいて、法人の日常業務を決定し、機動性を確保している。但し、重要又は異例にわたる事項については理事

会において決定している。

③ 運営評議会

理事長及び理事会の主導性と責任の重大性を認識し、年 2 回の定例理事会をはじめとして、法人の日常的業務を決定するため定例常任理事会を毎月 1 回開催してきた。

今後も法人運営、教育研究の充実、業務運営の適正化等につきの確な方針と運営の方向を定めていかなければならない。これらが十分な成果を上げるためには、理事長・理事会の方針が十分理解され全学が一致してその実現に努力しなければならない。その為に、理事会機能を補佐し、重要事項の事前協議及び事前調整を行う有効な審議組織として「運営評議会」を設置している。

以上の通り寄附行為及び常任理事会規程に基づき、理事会・常任理事会が適正に開催されており、戦略的意思決定及び業務的意思決定が出来る体制は整備され、的確に機能している。

(3) 改善・向上方策(将来計画)

運営評議会は、理事会機能を補佐し重要事項の事前協議及び事前調整を行う審議組織であるが、平成 25 年度より運営評議会を廃止し、大学の運営に関する企画立案や学内の意見調整をより有効に機能させるため大学運営会議を設置する。

IV-3. 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

(1) 視点

- ①大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確化及びその機能性
- ②大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

(2) 自己評価

① 学長

学長は、理事会のメンバーとして本学の経営に責任を負うとともに、教学の最高責任者として、学則の定めるところに従って教学活動を統率して、教育・研究活動の円滑な実施及びその改革改善にリーダーシップを発揮している。

学長は「教育目標」を達成するために諸施策を自ら発議し、その検証を教授会や教授会の下に設置した各委員会、あるいは授業系統別教員グループに指示し、その成果を教授会において決定し、これを実行に移している。また必要に応じてタスクフォースを組織し、特定課題を検討され、その成果を教授会において決定・実行している。これらはトップダウン型の指示による意思決定である。

その一方で、各委員会や教授会によって提起された課題を議題として取り上げ、「教育目標」との整合性をはかりつつ、これを議論させたうえで教授会の審議一承認に付している。これらはボトムアップ型の意思決定である。

以上の通り学長はトップダウン型およびボトムアップ型意思決定ルートを活用

し適切にリーダーシップを発揮している。

②教授会・委員会

教授会は本学の教育研究上の審議機関として適切に機能しており、「学則第 4 章 第 7 条」の定めに基づき月例教授会及び臨時教授会を開催している。その運営は「教授会運営規程」に基づいている。この教授会の下に「専門委員会」及び必要に応じて「特別委員会」を設置し、それぞれの「委員会規程」に基づき適切に運営している。委員会で審議された結果は教授会に報告しその承認を得ている。

③学長室会議

学長の下に学長室会議を設置し、教授会に付議すべき事項及び学事に関する将来構想を検討することとし、学長のリーダーシップ体制を強化している。

その構成員は学長・副学長・学部長・研究科長・教学に関する部長（教員）・事務局長・総務部長を中心とする 17 人で、毎月の定例会の他に臨時会を開催している。

④運営評議会

長期計画、経営改善計画等最重要事項をはじめとし、理事会、教授会の重要事項等の事前協議、事前調整のための有効な審議組織として運営評議会を設置している。

運営評議会のメンバーには理事長・副理事長・学長・副学長・学部長・学生部長・学務部長・キャリア開発センター部長・入試広報部長・事務局長・総務部長等である。

(3)改善・向上方策（将来計画）

学長室会議は教授会に付議すべき事項及び学事に関する将来構想を検討する機関であり、運営評議会は長期計画、経営改善計画等最重要事項の事前協議、事前調整等行う機関であるが、これらの機能を有効に実施するため平成 25 年度より両者を統合し大学運営に関する企画立案や学内の意見調整等を行う組織として大学運営会議を設置する。

IV-4. コミュニケーションとガバナンス

(1)視点

- ①法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化
- ②法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性
- ③リーダーシップとボトムアップのバランスの取れた運営

(2)自己評価

- ①法人（理事長）と大学（学長）の権限は明確に区分されている。理事長の権限は「この法人を代表し、その業務を総理する」と寄附行為第 11 条に明確に定められ、

平成 24(2012)年度 年次報告

この寄附行為に定める理事会規程第 16 条に基づき、学校法人東京富士大学を代表する責任と権限を有している。

一方学長は、理事会のメンバーとして本学の経営に責任を負うとともに教学の最高責任者として学則の定めに従って教学活動を総括し、教育・研究活動の円滑な実施と大学運営にあたっている。

学長は法人と教学部門の連携の要として理事会・常任理事会・評議員会に出席している。大学の情報や課題は学長を通して理事会・常任理事会に逐次報告がなされ、学外理事を含めた全ての理事が確認している。

また理事会や常任理事会の情報や決定事項は教授会や学長室会議において報告がなされており、法人及び大学の運営管理機関が相互チェックする体制は整備され適切に機能している。

②管理部門と教学部門との意思疎通と連携については、教学に関する管理部門の役職を教員が兼務していること、教授会傘下の各専門委員会へ管理部門の事務職員が参加していること、さらに学長のもとにある学長室会議は教員、事務局長、総務部長及び管理部門の職員で構成されていること等を通じて相互の意思疎通と連携は適切に保たれている。

また、事務局長は法人と管理部門の連携の要として管理部門を統轄し事務連絡会議を毎月開催している。定例の事務連絡会議には学長も出席し、教学部門の情報と課題を報告している。

また、事務連絡協議会を開催し、理事長、理事会が経営の現状を経営方針について全教職員を対象に説明している。

③監事は寄附行為第 7 条に基づいて理事会において選出した候補者のうちから、評議員会の同意を経て理事長が選任する。現在 2 名の監事を選任しているが、寄附行為第 15 条によって監事の職務は明確に規定され、これに基づき適切に職務を遂行している。監事は法人の業務及び財産の状況について意見を述べるが、平成 23(2011)年度は全ての理事会及び評議委員会に出席し、その業務執行状況を監査している。さらに監事は監査法人と適宜連携し、月次決算及び年次決算に立ち会って収支決算及び財産の状況について監査を行い、その後その内容について監査報告書を作成し、理事会・評議委員会において監査結果を報告している。

評議員会は寄附行為第 19 条に基づいて設置・開催し、第 12 条及び第 22 条に定める事項について理事長の諮問に応え、あるいは役員に対して意見を述べる。平成 23 年 5 月現在の現員は 16 名で、平成 24 年度開催は 3 回である。平成 24 年度における評議員の評議員会の出席状況はほぼ全員出席である。

④教員からの提案については、教学に関する部長（教員）が学長室会議に出席しており、各委員会や授業系統別グループからの提案等が反映される。また、職員からの提案等については事務局長が月 1 回開催の事務連絡会議に出席しており、各事務組織からの提案等も反映される。

これらにより、教学部門の要である学長と事務部門の要である事務局長を軸とし

て、教職員からの提案等をくみ上げる仕組みは適切に整備されており、大学運営の改善に適切に反映させている。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

平成 23 年度に策定した経営改善計画を履行するとともに、更なる改革を推進するために各部署間の連携を強化していく。

なお事務連絡会議は事務局長の統括の下に開催されているが、平成 25 年度より事務連絡協議会に統合し法人事務、大学事務の職務・執行及び組織に関する事項、その他重要事項を協議する機関にする。

IV-5. 業務執行体制の機能性

(1) 視点

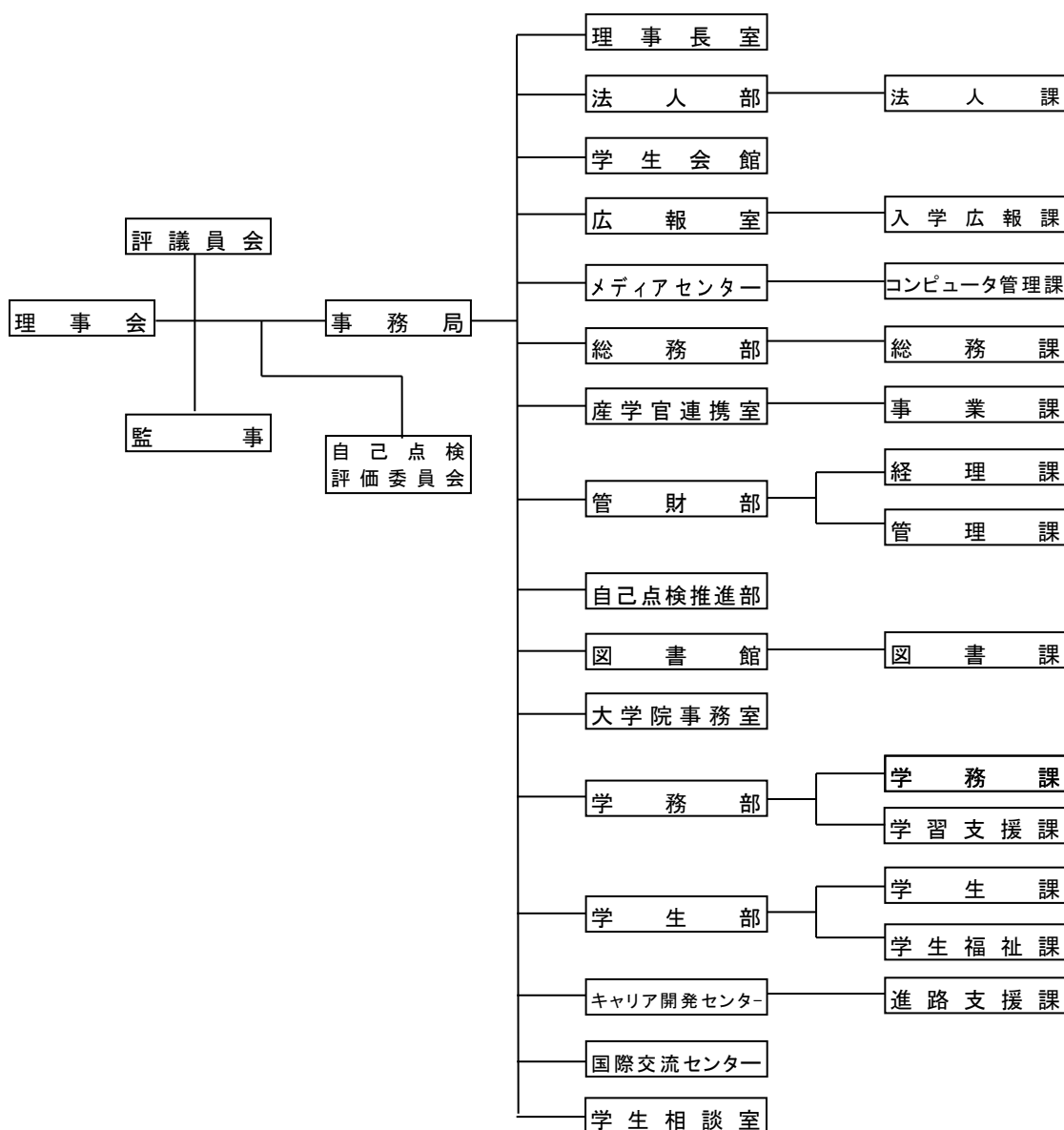
- ①権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組成及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- ②業務執行の管理体制の構築とその機能性
- ③職員の資質・能力向上の機会の用意

(2) 自己評価

①権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保

平成 24 年 7 月現在の事務組織図は以下の通りである。

事務組織図 平成 24(2012)年 5 月 1 日現在



専任職員 35 人、嘱託職員 3 人、パート 2 人、合計 40 人で、「学校法人東京富士大学事務組織及び事務分掌規程」に基づき、相互に協力し、効率的な業務運営を行っている。

なお、本学は経営学部のみ単科大学であり、併設する短期大学部と一体化した組織編成と職員の配置をとっている。

大学の目的・教育方針やカリキュラムは違えども、キャンパスを共有し、部活動などの課外活動も共同であること、職員数に比して、事務室が建物管理との兼ね合いもあり、数か所に分散しているので、効果的な事務執行体制を整え、学生満足度を向上させるためである。

大学の目的を達成するため必要な職員を適切に配置し、円滑な事務処理と連携を

保つ執行体制が確保されていると判断する。

②業務執行の管理体制の構築とその機能性

理事会の包括的授権に基づいて、毎月開催される常任理事会が日常業務の方針を決定し、管理運営に当たっている。

常任理事会の決定は、毎月開催される事務連絡会議において周知され、事務組織の末端に至るまで徹底するよう図られている。事務連絡会議は、事務局長が議長となり、学長、副学長及び各事務部門の役職教職員が出席し、理事会、常任理事会、教授会等の方針及び決定事項を伝達するとともに、各事務部門からの業務報告を通じて情報を共有化し、教育研究支援の一層の円滑化を図るものである。

また、教授会の下にある学務委員会、学生委員会、キャリア支援委員会、図書委員会、入学委員会、障がいを持つ学生支援対策委員会、学長室会議等にも、各事務部門の役職職員が委員として参加し、教職協働の執行体制を構築している。

こうした教育研究支援のための業務執行体制が有効に機能しているかを点検評価するため、自己点検推進部は毎年、各部署並びに各委員会に対して年度総括を求め、自己評価報告書に記載している。

業務執行の管理体制は、理事会、常任理事会、事務連絡会議、自己点検推進部等の機関が組織的に構築され、理事長、学長、事務局長はじめ各機関の執行責任者の指揮・命令の下、その機能を十分に発揮していると判断する。

③職員の資質・能力向上の機会の用意

自己点検推進部は、毎年4～5回外部講師等を招聘して、FD研修会を開催してきたが、平成18年度からは、職員も含めたFD・SD研修会へと拡大した。私学を取り巻く外部環境の分析、障がいを持つ学生や留学生への対応、競争的資金獲得への全学的取り組み等、多くのテーマを教職協働で取り組もうとするものである。職員は、業務に支障のない限り参加している。

職員は定期的な人事異動により、多くの部署を経験し、それぞれの部署の業務内容を理解・把握し、全学的な視点で職務を遂行するとともに、担当業務以外でも対応できるよう、OJTにより指導している。小規模大学であるため、職員数は限られるので、担当部署に精通することはもちろん、オールマイティーな職員に育成しなければならない。

上述した通り、職員数の制限から内部での組織的な人事研修は効率的でないため、文部科学省、日本私立大学協会、私学経営研究会、日本高等教育評価機構等の主催する外部研修会への積極的参加を促している。研修会参加の効果向上のため、参加目的の明確化、参加報告書の作成を徹底させ、得た知識の実務への応用を実現することで、能力開発を進めている。

職員の職能開発のための機会は、日常業務の中での十分な時間をかけてのOJTの実施、外部研修会への積極的かつ効果的な参加支援体制により、適切な取り組みがなされていると判断する。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

平成 23 年度より、それまでの進路支援部をキャリア開発センターとして再編成し、教職員を 3 名増員、キャンパスの 6 号館を専用棟として、学生のキャリア支援を強化した。

平成 24 年 7 月には、それまでの FD 推進本部、FD 推進部を自己点検評価委員会、自己点検推進部と改め、全学的な自己点検評価体制を強化し、内部監査に踏み込める下地を構築した。

このように、組織力強化のための組織編成や職員配置の見直しは、大学を取り巻く環境変化に即応していかなければならない。日々生じる問題解決のために、最も効果的な事務体制として機能しているか、絶えず PDCA のサイクルを確実に実施する必要がある。

そのためには、職員の能力向上が不可欠であり、これまで以上に、OJT による日常的指導・助言を充実させ、体系的・計画的な各種研修会への参加が必要である。また、職員の人材育成像を「的確な事務処理能力」にとどまらず、「時代の要請に応える大学を創造する企画力・調整力」に設定すべきである。

目標管理制度を活用し、職員一人ひとりの職務内容と到達度合いを明らかにし、能力開発を支援する。個人の目標が、各部署の目標、ひいては大学全体の目標と合致するかの検証も必要である。

平成 24 年度は、数年ぶりに新卒の専任職員を 2 名採用した。OJT や学内・学外研修の効果的実施はもとより、5 年後、10 年後を見据えた中長期的人材育成計画を確立させたい。

IV-6. 財務基盤と収支

(1) 視点

- ① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- ② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

(2) 自己評価

① 平成 23 年に経営改善計画（平成 23 年度～平成 27 年度：5 ヶ年）を策定し、平成 26 年度に帰属収支差額での黒字化を目標とした。大学全入時代を迎え平成 19 年以降入学者の減少により収支状況は大幅に悪化し帰属収支の赤字が続いている。財政的には既存の借入金は少額であり、外部負債も少なく運用資産もあるが、少なくとも平成 26 年度には帰属収支差額をプラスにし健全なる財務状況をつくり出すことを目標とした。

この目標を達成するため、次のような主要対策を講ずる計画である。

1. 教学改革計画

- 1) 学科等の新設、募集停止、改組、定員管理
 - ① 経営学部経営学科の昼夜開講制の廃止及びビジネス心理学科の再編
 - ② 短期大学部の定員変更及び再編

平成 24(2012)年度 年次報告

- ③ 大学の改編
- 2) カリキュラム改革、キャリア支援等
 - ① 平成 25 年度より新カリキュラムへの移行と教育改革
 - ② きめ細かい学生指導とキャリア支援
2. 学生募集対策と学生数、学納金等計画
 - 1) 推薦入試の強化、オープンキャンパスの強化、高校訪問の重点化、高大連携等具体的対策を実施し、平成 27 年度までに収容定員の未充足状況を解消する
3. 人事政策と人件費削減
4. 経費削減計画
5. 施設設備計画
6. 外部資金の獲得と寄付金の充実

②経営改善計画の着実な実行が不可欠であるが、主要対策のひとつである教学改革計画については下記の通り決定した。

経営学部経営学科の「夜間主コース」を平成 24 年 3 月 31 日をもって募集停止し昼夜開講制を廃止する。(平成 23 年 10 月 1 日公示)

東京富士大学短期大学部の学生募集を平成 25 年度より停止する。

平成 25 年 4 月から短期大学部を発展的に解消し、東京富士大学経営学部イベントプロデュース学科を新設する。

平成 25 年 4 月より経営学部ビジネス心理学科を経営心理学科と学科名称を変更する。

従って、東京富士大学経営学部は経営学科、経営心理学科、イベントプロデュース学科の 3 学科体制となる。(以上、平成 24 年 6 月 28 日公示)

またカリキュラム改革、キャリア支援については平成 25 年度より新カリキュラムへの移行と教育改革、きめ細かい学生指導とキャリア支援を実施する。

平成 24(2012)年度の学校法人全体の帰属収入に対する消費収支は、マイナス 4 億 6,458 万円で前年比 9,085 万円のマイナスである。依然として赤字が続いている。

帰属収入は 11 億 3,607 万円で前年度比 1 億 3,643 万円減少した。消費支出は 16 億円で対前年比 4,558 万円減少した。その理由は、人件費 7,200 万円減少、管理経費 1,976 万円増加したことによる。

帰属収入に対する人件費比率は 81.1%で前年度比 4%の増加である。

資金収支面では、施設の整備が一段落したため、施設関係支出は平成 22(2010)年度 1,240 万円、平成 23(2011)年度 2,339 万円、平成 24(2012)年度 1,825 万円と低位に推移している。

最終的には現預金は前年度末より 4 億 3,075 万円減少した。

(3)改善・向上方策(将来計画)

経営状況は依然として厳しいので、平成 25 年度に総合的観点から現経営改善計画を見直し新中期計画を策定する。

IV-7. 会計

(1) 視点

- ①会計処理の適正な実施
- ②会計監査の体制整備と厳正な実施

(2) 自己評価

①本学では事業計画および予算編成を一定のルールに従って行う慣習が長年定着しており、妥当なものである。

事業計画および予算編成は管財部長（事務局長が兼任）が主管し取りまとめる。その結果は寄附行為第 32 条に基づいて 3 月末に開催する理事会の議決を得る。

消費収支予算を執行する場合、主要個別案件ごとに実施稟議書を起案し、管財部長の決済を経てこれを執行する。固定資産購入稟議は理事長が決済する。

本学の会計処理は、学校法人会計基準とこれに基づく「経理規定」に準拠して適正に行っている。経理規定は、効率的な大学経営と教育研究活動の発展に資することを目的とし、正確かつ迅速な処理を行えるよう詳細な会計処理を規定している。

金銭（現金・預金・手形・有価証券等）の出納は毎日現金及び預金の在高を管理している。資金運用は安全かつ確実を原則とし、資金運用規程を定め管理している。

固定資産は、固定資産管理システムに基づいて固定資産台帳及び図書台帳に記録し、購入・現物寄付・除却等の都度、適切に管理している。

購蔵品等の資産の管理は、固定資産会計及び物品会計として定め、適切に管理している。また「固定資産物品管理規程」を別に規定し、その管理と管理帳簿等について定め、適切に処理している。

事務局長は寄附行為第 35 条の定めに従って、会計年度終了後 2 ヶ月以内に決済を行い、監事の意見を求め、これを理事長に提出する。理事長は決済及び事業の実態を評議員会に報告して意見を求める上で、理事会において決定している。

②本学における会計監査は、監事監査と監査法人監査が行なわれている。ともに学校法人会計基準及び経理規定に準拠した会計処理と表示が適切であるかどうかの視点から厳密に実施しており、会計監査等は適切に行なわれている。

新日本有限責任監査法人は、毎月期中監査（月次決算・会計処理の妥当性検証）を行っており、また期末監査（年次決算監査）及び計算書類の監査を行っている。なお、理事会議事録の閲覧も実施している。

同監査法人からは、計算書類は本学学校法人の経営状況及び財政状況を適正に表示しているとの監査報告を得ている。監査法人から指摘を受けて対応すべき事項は過去 3 年間もない。

さらに同監査法人は経営現況の把握と監査計画策定に当たっては、理事者及び監事と意見調整を実施している。

監事は、監査法人と適宜連携して、月次決算及び年次決算に立会い、収支決算及び財産の状況について監査を行なうとともに理事会・評議員会に出席しその業務執行状況を監査している。

(3) 改善・向上方策（将来計画）

現行予算は慣習的なルールに基づいて編成されているが、経営改善計画の進捗管理の仕組みと関連付け予算編成のシステム化を検討する。

本学の使命及び教育目的を達成するため経営改善計画(中期計画)を策定したが、現在は計画の実現に向けた実行段階にある。

この経営改善計画の達成に必要な戦略的意思決定と業務的意思決定ができる体制と学長の適切なリーダーシップが発揮できる仕組みは整備した。

経営改善計画を達成するには日々の業務において教員と職員の協働が非常に重要であるが、教学部門と管理部門の各部署のコミュニケーションは極めて良好であり、経営改善計画の実現に向かって着実に歩みを進めている。

これらの実務執行の状況を適時に点検・評価しその結果を改善に結びつける仕組みをさらに強固にすることが今後の課題である。